

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第36期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社朝日ネット
【英訳名】	Asahi Net, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 小松 大
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	03 - 3541 - 1900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 溝上 聡司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	03 - 3541 - 8311
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 溝上 聡司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	11,577	12,170	12,217	13,078	13,517
経常利益 (百万円)	1,839	1,846	1,986	2,364	1,821
当期純利益 (百万円)	1,255	1,285	1,289	1,752	1,293
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	630	630	630	630	630
発行済株式総数 (千株)	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
純資産額 (百万円)	11,281	11,961	12,506	13,091	13,108
総資産額 (百万円)	12,940	13,660	14,279	14,787	14,515
1株当たり純資産額 (円)	403.48	427.08	450.96	487.63	505.90
1株当たり配当額 (円)	21.0	22.5	23.0	24.5	25.0
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(10.0)	(11.0)	(11.5)	(12.0)	(12.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.92	45.92	46.46	64.99	49.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.2	87.6	87.6	88.5	90.3
自己資本利益率 (%)	11.3	11.1	10.5	13.7	9.9
株価収益率 (倍)	13.1	12.8	13.9	10.4	13.0
配当性向 (%)	46.7	49.0	49.5	37.7	50.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,428	1,363	2,468	2,462	1,914
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,116	1,093	1,770	563	2,239
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	558	615	836	1,247	1,361
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,992	3,647	3,509	4,161	2,474
従業員数 (人)	193	192	200	214	220
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(3)	(4)	(4)	(4)
株主総利回り (%)	75.3	78.3	87.8	94.9	94.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	840	643	685	706	726
最低株価 (円)	568	549	575	581	622

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 2026年3月期の1株当たり配当額25円00銭のうち、期末配当額12円50銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

当社の前身は、1988年11月にパソコン通信サービス「ASAHIパソコンネット」をスタートさせた株式会社朝日新聞社内のプロジェクトチームです。その後、1990年4月に株式会社朝日新聞社などの出資により当社が設立され、2000年3月、全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者になりました。

年月	事項
1990年4月	株式会社朝日新聞社とトランスコスモス株式会社の共同出資により株式会社アトソン（現在の株式会社朝日ネット）を設立（東京都中央区銀座八丁目、資本金30,000千円）し、「ASAHIパソコンネット」のシステムと運営を継承
1993年7月	サービス名を「ASAHIパソコンネット」から「ASAHIネット」に変更 本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
1994年6月	インターネット接続サービスを開始
1995年1月	ダイヤルアップIP接続（注1）サービスを開始
1997年12月	米国最大手インターネット・サービス・プロバイダーUUNET（現・Verizon Communications Inc.）と契約し、米国500カ所にアクセスポイントを開設
1998年8月	「ASAHIネット」会員数10万人達成
1999年3月	本社を東京都中央区銀座六丁目に移転
2000年3月	全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者となる
7月	株式会社エースネットとの密接な業務連携を図るため、株式交換により同社を完全子会社とする
12月	東日本電信電話株式会社（現・NTT東日本株式会社）、西日本電信電話株式会社（現・NTT西日本株式会社）の「フレッツ・ADSL」に対応したADSL（注2）接続サービスを開始
2001年1月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、株式会社エースネット、朝日ネット株式会社の2社を吸収合併し、社名を「株式会社朝日ネット」に変更 「ASAHIネット」会員数20万人達成
3月	イー・アクセス株式会社（現・ソフトバンク株式会社）と提携したADSL接続サービスを開始
6月	株式会社アッカ・ネットワークス（現・ソフトバンク株式会社）と提携したADSL接続サービスを開始
8月	東日本電信電話株式会社（現・NTT東日本株式会社）、西日本電信電話株式会社（現・NTT西日本株式会社）の「Bフレッツ（現在の名称はフレッツ光ネクスト）」に対応したFTTH（注3）接続サービスを開始
2002年11月	株式会社トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ（現・株式会社TOKAIコミュニケーションズ）と提携したADSL接続サービスを開始
2003年3月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（現・NTTドコモビジネス株式会社）、株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイーとの提携によりIP電話サービス（注4）を開始
4月	「ASAHIネット」会員数30万人達成
2004年6月	新企画の展開などのため、物販事業を営む株式会社ビットムを子会社化
10月	株式会社ビットムとの密接な業務連携を図るため、同社の全株式を取得し、完全子会社とする
2005年3月	ASP（注5）型グループウェア（注6）「AsaOne（アサワン）」のサービスを開始 ブログサービス「アサプロ」を開始
6月	東日本電信電話株式会社（現・NTT東日本株式会社）、西日本電信電話株式会社（現・NTT西日本株式会社）のFTTH接続サービスをワンストップで提供する「ASAHIネット光 with フレッツ」を開始
2006年2月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、株式会社ビットムを吸収合併
4月	ブロードバンド映像サービス「ASAHIネットTV（現在の名称は「ひかりTV for ASAHIネット）」のサービスを開始
2006年12月	KDDI株式会社と提携したFTTH接続サービス「ASAHIネット ひかりone（現在の名称は「ASAHIネット auひかり）」を開始 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年2月	教育支援サービス「manaba」を開発
11月	「ASAHIネット」会員数40万人達成
12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2008年3月	イー・アクセス株式会社（現・ソフトバンク株式会社）と提携した高速モバイル接続サービス「超割モバイル」を開始
2011年4月	「manaba」のグローバル展開を図るため、米国に子会社Asahi Net International, Inc.を設立
9月	「ASAHIネット」会員数50万人達成

年月	事項
2011年10月	UQコミュニケーションズ株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「ASAHIモバイル WiMAX」を開始
2012年4月	The rSmart Group, Inc.株式を追加取得し関連会社とする
2013年3月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（現・NTTドコモビジネス株式会社）と提携した高速モバイル接続サービス「ASAHIネット LTE（ANSIM）」を開始
4月	Asahi Net International, Inc.がThe rSmart Group, Inc.より教育支援サービス「Sakai」事業を取得
11月	本社を東京都中央区銀座四丁目に移転
12月	株式会社朝日新聞社と資本業務提携契約を締結
	The rSmart Group, Inc.の株式を一部譲渡、同社は当社の関連会社ではなくなる
2014年2月	UQコミュニケーションズ株式会社と提携した次世代高速モバイルサービス「ASAHIネット WiMAX 2+」を開始
9月	マネージドルーターサービス「ASAHIネット おまかせルーター」「おまかせWi-Fi」「おまかせVPN」を開始
2015年2月	東日本電信電話株式会社（現・NTT東日本株式会社）、西日本電信電話株式会社（現・NTT西日本株式会社）による光コラボレーションモデルを活用した、新たな光アクセスサービス「AsahiNet 光」を開始
	株式会社NTTドコモと提携したFTTH接続サービス「ASAHIネット ドコモ光」を開始
4月	Asahi Net International, Inc.の全株式を譲渡、同社は当社の子会社ではなくなる
6月	クラウドカメラソリューション「AiSTRIX（アイストリクス）」を開始
2017年4月	ASAHIネット会員向けに「IPv6（注7）接続サービス」の提供を開始
5月	東日本電信電話株式会社（現・NTT東日本株式会社）、西日本電信電話株式会社（現・NTT西日本株式会社）と提携したマンション全体での一括契約を行うFTTH接続サービス「ASAHIネット マンション全戸加入プラン」を開始
2018年9月	「ASAHIネット」会員数60万人達成 IPv6接続サービスをサービス化し「v6 コネクト」として電気通信事業者へ提供開始
2019年7月	IP電話サービス「Asahi Net 光電話」を開始
2020年3月	IPv6接続サービス「v6 コネクト」が、東日本電信電話株式会社（現・NTT東日本株式会社）、西日本電信電話株式会社（現・NTT西日本株式会社）が提供する通信機器ホームゲートウェイ上でDS-Lite方式によるIPv4 over IPv6（注8）接続機能を提供開始
2020年4月	東日本電信電話株式会社（現・NTT東日本株式会社）、西日本電信電話株式会社（現・NTT西日本株式会社）と提携した最大通信速度10Gbps（上り・下り）のFTTH接続サービス「AsahiNet 光クロス」を開始
2021年1月	RBB TODAY ブロードバンドアワード2020「キャリア部門 継続意向の部」で「AsahiNet 光」が最優秀を獲得
2021年4月	
2022年3月	ASAHIネット会員向けにDS-Lite方式によるIPv4 over IPv6接続機能を提供開始 UQコミュニケーションズ株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「ASAHIネット WiMAX +5G」を開始
2022年4月	「manaba」全学導入校数100校達成（注9）
2022年5月	東京証券取引所の市場再編に伴い、プライム市場へ移行 UQコミュニケーションズ株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「ASAHIネット WiMAX +5G」の固定IPアドレスプランを開始
2023年3月	RBB TODAY テレワークアワード2023「プロバイダ部門」総合1位を獲得。3年連続受賞
2025年9月	東日本電信電話株式会社（現・NTT東日本株式会社）、西日本電信電話株式会社（現・NTT西日本株式会社）が提供する「フレッツ 光クロス Biz」を提供開始
2025年11月	RBB TODAY 光コラボアワード2025「回線品質の部」「カスタマーサポートの部」最優秀賞、「総合満足度の部」「回線スピードの部」優秀賞を獲得
2025年12月	東日本電信電話株式会社（現・NTT東日本株式会社）、西日本電信電話株式会社（現・NTT西日本株式会社）が提供する「フレッツ 光クロス」及び「フレッツ 光クロス オフィスタイプ」「フレッツ 光クロス Biz」回線をご利用のお客様向けに「固定IPアドレスオプション IPv4 over IPv6接続（IPIP）」を提供開始
2026年1月	RBB TODAY ブロードバンドアワード2025「プロバイダ部門 総合1位」12年連続、通算15回目の受賞

- (注) 1. ダイアルアップIP接続：電話回線を使ったインターネット接続
2. ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line)：電話回線（銅線）の音声に使用していない帯域を使って高速インターネット接続を行う技術やサービス
3. FTTH (Fiber To The Home)：光ファイバーによる家庭向け的高速インターネット接続サービス
4. IP電話サービス：インターネット技術によって音声を送受信する電話サービス
5. ASP (Application Service Provider)：インターネットを通じてアプリケーションソフトを顧客にレンタルする事業者
6. グループウェア：メンバー間の情報共有やコミュニケーションの効率化を支援するソフトウェア
7. IPv6 (Internet Protocol Version 6)：現行のインターネットの標準プロトコルであるIPv4の次期バージョンプロトコル
8. IPv4 over IPv6：IPv6の通信パケットの中にIPv4をカプセル化することで、IPv6で通信できる技術。DS-Lite方式 (Dual-Stack Lite RFC6333) やMAP-E方式 (Mapping of Address and Port with Encapsulation - RFC7597) 等の通信規格を含む
9. 「manaba」全学導入校数：「manaba」を全学導入している大学と短期大学の合計

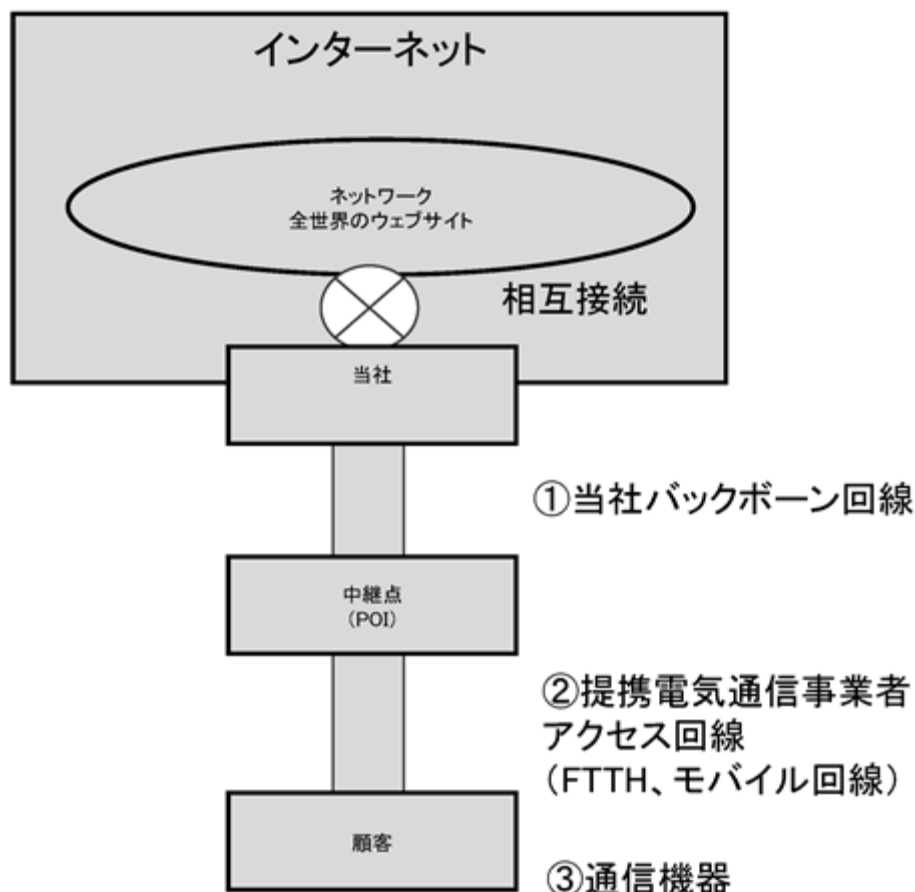
3【事業の内容】

当社はISP（インターネット・サービス・プロバイダ）事業として、個人または法人向けにインターネット接続サービス及びインターネット関連サービスを提供しております。セグメント情報はISP事業の単一で報告をしております。

(1) インターネット接続サービス

インターネット接続サービスとは当社顧客に対しインターネット接続環境を提供するサービスです。インターネット接続環境提供の概念図は次のとおりであります。

[インターネット接続環境提供の概念図]



当社は、顧客にインターネット接続環境を提供するためインターネットを構成する一員として全世界のサイトやネットワークと相互接続ができる通信環境を構築しております。インターネット接続環境の提供にあたっては、全国に分散する中継点(POI)との間に バックボーン回線を構築しております。当社はこのバックボーン回線を自社の技術で運用することにより「回線の安定性」「回線速度」などにおいて高い品質を維持しながら通信費を適切な範囲で維持することに努めております。

顧客と最寄りの中継点を結び アクセス回線は、複数の提携電気通信事業者と契約しております。現在はアクセス回線としてFTTHやモバイル回線を利用する顧客が増加しております。

顧客が利用するインターネット接続サービスに必要な ルータ等の通信機器を提供しております。

当社は、インターネット接続サービスの提供に必要なネットワーク設備やサーバー設備を複数のデータセンターに設置しISP事業を運営しております。また、顧客の様々な問い合わせに対応するコールセンター業務、課金業務、24時間365日でインターネット接続サービスを監視するネットワークオペレーション業務等を実施しております。

主なインターネット接続サービスは下記になります。

対応回線種別	サービス名称	月額利用料(税抜)	バックボーン	アクセス回線	通信機器	最大通信速度	提携電気通信事業者	サービス開始時期
FTTH	AsahiNet 光	4,080円～				1Gbps	NTT東日本(株)	2015年2月
	AsahiNet 光クロス	6,480円～				10Gbps	NTT西日本(株)	2020年4月
	ASAHIネット 光 withフレッツ フレッツ光ネクスト	700円～				1Gbps	NTT東日本(株)	2005年6月
	ASAHIネット光 with フレッツ フレッツ 光クロス	1,200円					NTT西日本(株)	2001年8月
	ASAHIネット マンション全戸 加入プラン					1Gbps 10Gbps	NTT東日本(株) NTT西日本(株)	2017年5月 2024年12月
	ASAHIネット auひかり	3,400円～				1Gbps	KDDI(株)	2006年12月
高速 モバイル	ASAHIネット WiMAX 2+	4,196円～				1.2Gbps	UQコミュニケー ションズ(株)	2014年2月
	ASAHIネット WiMAX+5G	4,480円～				3.9Gbps		2023年5月
	ASAHIネット LTE (ANSIM)	900円～				262.5Mbps	NTTドコモビジネス (株)	2013年3月
その他	ASAHIネット おまかせルーター ASAHIネット おまかせWi-Fi	2,980円 3,480円						2014年9月
	AiSTRIX							2015年6月
	v6 コネクト						NTT東日本(株) NTT西日本(株)	2018年9月

(2) インターネット関連サービス

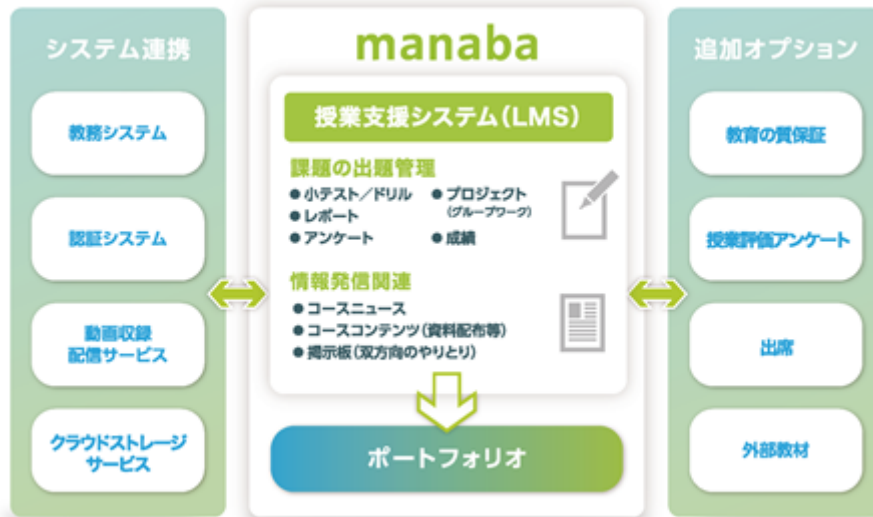
インターネット関連サービスとは当社顧客にインターネット接続サービスに加えて提供するサービスです。

インターネット接続サービスを基盤としたホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスなど接続付加価値サービスを提供しております。

「manaba」は、当社が開発、販売、サポートを行っているクラウド型教育支援サービスです。LMS（ラーニング・マネジメント・システム）としての役割に加え、教務システムや認証システム等の既存学内システムや外部教材とも連携し、教育支援のソリューションを広範囲に提供しております。

サービス名称		内容
接続付加価値 サービス	メールサービス	パソコン通信時代から、インターネットの基本サービスとして提供しております。メール受信数はメール容量に制限がないのが特長で、メールソフトがなくても、どこからでもホームページ上のメールの送受信が出来る機能もあります。
	セキュリティサービス	電子メール送受信時のウイルスチェックサービスを2001年6月から提供しております。また、迷惑メールを遮断する迷惑メール対策サービスを2004年10月から提供しております。
	IP電話サービス	インターネットの技術を利用したIP電話サービスをブロードバンド接続会員を対象に2003年3月から提供しております。また「AsahiNet 光」契約者を対象に「AsahiNet 光電話」を2019年7月から提供しております。
	独自ドメインサービス	「会社名.co.jp」や「会社名.com」などのように、利用者が独自に設定したドメイン名を使ったホームページやメールアドレスが利用出来るサービスです。
ホームページ サービス	ホームページサービス	会員が作成したホームページを設置するスペースを提供するサービスで、インターネットの初期段階である1995年2月からサービスを提供しております。
	アサプロ（ブログ）	自社開発の個人向けブログサービス「アサプロ」を2005年3月から提供しております。
教育支援 サービス	manaba	自社開発による教育支援サービスです。LMSあるいはコースツールと呼ばれている教育支援ソフトの機能を搭載した「manaba course（マナバコース）」、学習成果をためるポートフォリオ機能を搭載した「manaba folio（マナバフォリオ）」を提供しております。
	追加オプション	manabaに連携する追加オプションを提供しております。学期末に学生が授業を評価する授業アンケートオプションや、授業の出席やアクティブラーニングを補助するオプション等を用意しております。

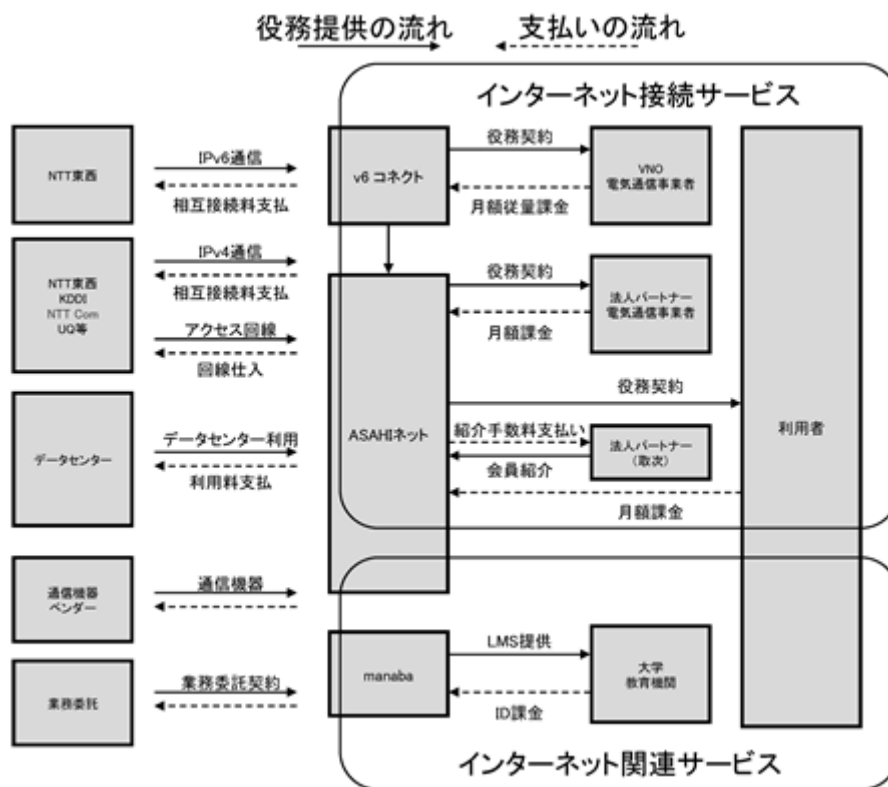
[教育支援サービス「manaba」概要]



(3) 事業系統図

当社における事業系統図は、下記となります。

[事業系統図]



(4) 「ASAHIネット」インターネット接続契約数

当社はインターネット接続サービス及びインターネット関連サービスを提供するISP「ASAHIネット」を運営しております。過去5年間のASAHIネットの会員数の推移と主な内訳数は下記図の通りです。

[「ASAHIネット」インターネット接続契約数の推移]



- (注) 1. インターネット接続契約数は各年度末日現在において有効なFTTH(光接続)・ADSL・モバイル接続の契約数となります。
 2. 各年度の退会率は、当該年度の「FTTH(光接続)・ADSL・モバイル接続の退会数÷FTTH(光接続)・ADSL・モバイル接続の契約数」の月平均となります。

(用語集)

- ・ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)：インターネット接続事業者
- ・相互接続：通信事業者がお互いの通信回線を接続し、相互に通信できるようにすること
- ・バックボーン回線：インターネットなどの大規模な通信ネットワークにおける、事業者間や拠点間、国家間などを結ぶ高速・大容量のネットワーク回線のこと
- ・アクセス回線：インターネットなどの通信ネットワークにおける、利用者の建物から通信事業者の最寄りの基地局を結ぶ回線
- ・POI(Point Of Interface)：電気通信事業者同士の回線が接続する箇所(相互接続点)。提携電気通信事業者の局舎などに設置される場合が多く、当社とのサービス分界点となる
- ・LMS(ラーニング・マネジメント・システム)：学習教材の配信、受講状況、成績などの学修データを統合して管理するシステム
- ・クラウド型：インターネット経由でサービスを提供する形態。利用者はサーバーなどの設備や保守の必要がなく、インターネット環境さえあればどこでも利用できる

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営の基本方針は、社会基盤として重要な役割を担う先進的で高品質なインターネット接続サービスを適切な価格で安定的に提供することにあります。「接続料金」、「回線の安定性」、「回線の速度」、「サポート」といった基本的な価値の向上を図ることが重要であると考えております。また当社は教育支援サービス「manaba」を自社開発し大学などの教育機関へ提供しております。IT技術の活用によって教育の質を高めるインフラとしての価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

インターネット接続サービスは生活インフラ及び事業インフラとしての役割が益々増大しております。当社は、顧客が求める通信品質を維持しながらオペレーションの更なる向上により顧客の利便性を高めていくことが重要課題であると考えております。また、Wi-Fi、VPN、監視カメラソリューション、教育支援サービスなど、インターネット接続の周辺領域の事業も進めております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

先進的で高品質なインターネット接続サービスを適切な価格で継続的に提供していくためには、健全な財務基盤の維持が重要であると考えており、ROE及び1株当たり純利益を収益性の指標としております。当社が運営するISP「ASAHIネット」につきましては、会員制ビジネスであることから、インターネット接続契約数の増加を図ることが将来の収益源を確保することにつながっております。こうした観点から「ASAHIネット」のインターネット接続契約数、平均退会率、第三者による顧客満足度調査などを重要な指標としております。他電気通信事業者へIPv6接続サービスをローミング提供する「v6コネクト」につきましては、提携する電気通信事業者数を重要な指標としております。教育支援サービス「manaba」につきましては、契約ID数に応じた課金体系となっていることから、契約ID数と全学導入校数を重要な指標としております。

(4) 経営環境

業界動向

当社が事業を展開する通信業界においては、高精細動画コンテンツの普及、AI活用によるデータ通信量の爆発的増加を背景に、より低遅延かつ大容量な「通信の質」を求めるニーズが加速しました。教育業界においては、文部科学省が進める「教育DX」が社会実装フェーズに入り、ラーニングアナリティクス（学習分析）を通じた教育の質保証が不可欠な課題となりました。このような環境下、当社は新経営体制のもと、さらなる中長期的な成長を見据えて、社会インフラとしての安定した通信環境の提供とお客様に満足いただけるサービス提供を維持し続けるための行動に努めております。

ISP業界

ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）業界においては、2025年9月末のFTTH（光ファイバー）の利用者数は前年同期比41万契約増（1.0%増）の4,135万契約となり増加しております。また、FTTH契約数のうちNTT東西の卸電気通信役務（サービス卸）を利用して提供される契約数は1,730万契約となっており、FTTH全体契約数に占める割合は前年同期比0.3%ポイント減の41.8%となりました。

MVNOサービスの利用者は、前年同期比669万契約増（19.7%増）の4,066万契約となりました。そのうち高速モバイル通信やIoT（Internet of Things）およびM2M（Machine to Machine）に利用されるSIMカード型の契約者数は前年同期比106万契約増（6.3%増）の1,794万契約となりました。eSIM（イー・シム）を含む通信モジュールの契約者数は前年同期比200万契約増（19.3%増）の1,235万契約となりました。なお、総務省から開示されたMVNOサービスの契約数は集計基準の変更により一部非連続となっております。

1契約あたりのダウンロードトラフィックは、総務省が2026年2月に公開した2025年11月分の集計結果では、固定系ブロードバンド契約者1契約あたりのダウンロードトラフィックが前年同月比109.6kbps増（13.2%増）の938.3kbps、1カ月あたりのダウンロードトラフィックは約294.1GBとなりました。インターネットトラフィックのピーク時間帯が19時から21時に集中する傾向に変化はありません。ピークトラフィック（ダウンロード）については、前年同月比で平日は14.6%増、休日は11.5%増となり、オンラインゲームや動画配信サービスなどがトラフィックの伸びを牽引していると捉えております。

トラフィック増加に起因する通信速度および通信品質の低下はISP業界に留まらず通信業界全体での課題となっています。デジタル社会の基盤となる通信インフラの重要性が高まっており、安定したインターネット通信環境が求められています。

教育業界

大学を取り巻く環境は、文部科学省が進める教育のDX化が後押しされたことにより、LMSやポートフォリオは新たな価値を求められております。教育支援サービス「manaba」は教育の質保証や大学IRを実現するために必要な

サービスの提供が必要と考えており、2025年3月期から2年間を重点期間とした大規模開発を継続しており、その第3弾となる機能を第4四半期末にリリースいたしました。今後も計画通り開発を推し進め、サービスの競争力強化に努めてまいります。

業績の見通し

2026年4月、代表取締役社長執行役員の交代により新経営体制へと移行いたしました。当社はさらなる事業成長を見据え、「ISP」「VNE」「manaba」の3事業を中核に据えた成長戦略を加速させてまいります。既存事業の連続性と市場ニーズに対する必然性を重視した成長を図るとともに、周辺領域へのチャレンジも進めていくことを基本方針として掲げ、持続的な企業価値の向上を目指します。

ISP「ASAHIネット」は、FTTH接続サービスおよびモバイル接続サービスの契約数に比例して増加し、先行指標として、引き続き四半期単位でインターネット接続の契約数を開示してまいります。2027年3月期は、FTTH接続サービスの契約数を増加させることで売上増加を目指します。また、高単価かつ低解約率を特長とする光コラボレーションモデル「AsahiNet 光」の個人・法人向け施策を強化し、ストックビジネスとしての収益基盤をより強固なものとし、NTT東西と協業して販売している「マンション全戸加入プラン」は、マンションオーナーや不動産管理会社と一括契約することによりFTTH接続サービスの大きな契約数増加が見込めます。サービス面では、通信速度が最大10Gbpsに加え、次世代規格である25Gbps等の超高速通信ラインナップを拡充し、増大するトラフィック環境下でも、最適な通信品質と顧客満足度の維持に努めてまいります。また、2026年4月に公表した一部FTTH接続サービスの料金体系見直しを2027年2月に実施予定です。提供価値について、当社が提供する通信品質や価値を丁寧に説明し、安定的なサービス継続と収益性の適正化を両立させてまいります。

VNE「v6 コネクト」は、協業強化および新規提携の拡大に注力いたします。「v6 コネクト」はVNO事業者が利用した通信量に応じて利用料が発生するサービスです。インターネット独占配信によるスポーツ中継や大型オンラインゲームの普及により、コンテンツダウンロードによる通信量は増加の一途を辿っています。こうした環境下で、VNO事業者にとって「通信品質の維持」と「コストコントロール」の両立は経営上の最重要課題となっています。当社はNTT東西のNGN網と相互接続しているIPv6ネットワークの構成を一部見直すことにより、従来よりも費用の増加を抑えながら取り扱いトラフィック量を増やす取り組みを進めてきました。2027年3月期も、引き続き当社は提携するVNO事業者の事業拡大や維持に向けて提供価格の最適化やネットワークの維持コストを見直していきます。

教育支援サービス「manaba」においては、教育の質保証や大学IR（Institutional Research）を実現する機能開発を推進し、既存顧客の維持と新規受注の拡大による売上増加を目指しております。昨今の大学を取り巻く環境は、社会から求められる機能や役割が変わりつつあるとともに、文部科学省が推進する教育のDX化や生成AIを活用した教育のあり方について活発な議論が行われています。一方で、大学経営の厳格化に伴い、LMS（ラーニング・マネジメント・システム）市場は低価格帯を求める「コスト重視層」と、教育効果を追求する「価値重視層」への二極化およびコモディティ化が加速しております。こうした市場の変化に対し、当社が提供するLMSやポートフォリオには、従来の機能競争とは異なる新たな価値が求められており、これに対応するため、「manaba」は対価が見込める層へのターゲットの絞り込みを行い、顧客の成果（アウトカム）に直接的に貢献するソリューションとしてのサービス像の確立を進めてまいります。この方針に基づき、2026年3月末には「市場適合性の担保」を目的としたプロジェクトを通じて新たに約50の機能をリリースしました。これにより、大学が掲げる教育活動の推進および、教員と学生間における「学びの質」を向上させるサポート体制を構築しました。今後は、教育情報セキュリティポリシーへの準拠や非機能面の強化を進め、より安心・安全な学習環境を提供いたします。中長期的な成長に向けた新たな挑戦として、学生の学習履歴やイベントログデータを活用した行動分析に関する共同研究を鋭意進めております。この知見を核として、AI活用やコンサルティングを統合し、大学の経営課題解決に直結する学生支援ソリューションとして、2027年3月期末までのサービス開発を目指しています。これらの取り組みにより、当社サービスの提供価値向上と大学の持続可能な教育インフラの運用支援を両立させ、持続的な事業成長を実現してまいります。

この方針のもと2027年3月期の業績予想については、売上高14,000百万円（前期比482百万円増、3.6%増）、営業利益は1,800百万円（同8百万円増、0.5%増）、経常利益は1,830百万円（同8百万円増、0.5%増）、当期純利益は1,300百万円（同6百万円増、0.5%増）を見込みます。配当金は、中間配当12円50銭、期末配当12円50銭の年間1株あたり25円00銭（配当性向49.8%）を予定しております。「ISP」「VNE」「manaba」の各事業で増収を計画しており、費用面では売上高に連動する回線仕入の増加や基幹システムの更改による減価償却費の増加を見込んでいます。2027年3月期の設備投資は2,500百万円を予定しております。ネットワーク関連の設備投資、および定期的に更新が必要となるサーバ領域の設備投資は例年どおりの規模を予定しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

お客様に満足いただける品質のサービス維持と通信費の抑制

インターネットにおけるトラフィックは、総務省が2026年2月に公開した集計結果によると固定系ブロードバンド契約者1契約当たりのダウンロードトラフィックは前年同月比109.6kbps増(13.2%増)の938.3kbps、1ヵ月当たり294.1GBとなり増加傾向にあります。

当社はNTT東西のフレッツ網(NGN)と直接接続し、シンプルにインターネット接続ができるネイティブ方式でのIPv6接続サービスを「ASAHIネット」会員向けに提供することにより、トラフィックが増加する中でも高い品質を維持し続けております。第三者機関による顧客満足度評価においては12年連続第1位の評価をいただいております。売上に対する通信原価においては売上原価率を維持することができております。今後もお客様に対して満足いただけるサービスの提供と利益の増大を図ってまいります。

ISP「ASAHIネット」会員の獲得

「ASAHIネット」会員数を増加させるためには、当社を利用する新規会員の増加を図ることが課題です。

FTTH接続サービスにおいては、新規回線敷設または他ISPから当社への乗換を希望する会員に対して効率的な販促施策を行ってまいります。引き続き当社への入会チャネルの強化や法人向け施策など顧客満足度の高い「ASAHIネット」の認知度を向上させることで会員数増加を目指します。

特に、NTT東西の光コラボレーションモデルを活用したサービスとしてアクセス回線とISPサービスをセットにした「AsahiNet 光」や「ASAHIネット ドコモ光」、NTT東西と協力して提供している「ASAHIネット マンション全戸加入プラン」、最大通信速度が概ね10Gbps(上り・下り)の光アクセスサービス「フレッツ 光クロス」においては、より一層の品質向上が実現できるサービスとして注力をして施策を行います。その一環として、NTT東日本が2026年3月より提供を開始した国内最速スペックとなる上り下り最大概ね25Gbpsの高速通信サービス「フレッツ 光25G」への対応を開始いたしました。

モバイル接続サービスにおいては、コンピュータなどの情報・通信機器だけではなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能をもたせるIoTやM2Mの市場規模が引き続き増加しており、当社ではこれらの需要に対して先進的なサービスを提供し、お客様の利便性をさらに高めていくことが重要だと考えております。また、在宅勤務等のテレワーク拡大など今後も需要が増加すると考えております。

当社の収益構造は会員からのインターネット接続料収入を基礎としているため会員獲得の増加が収益基盤の向上につながります。

「v6 コネクト」の拡販

当社はNTT東西のフレッツ網(NGN)と直接接続し、シンプルにインターネット接続が出来るネイティブ方式でのIPv6接続サービスを「v6 コネクト」として他電気通信事業者へローミング提供をしております。2026年3月末の提携事業者数は10社、売上高は2,415百万円となりました。「v6 コネクト」を利用する顧客は集合住宅向け事業者やISP事業者など電気通信事業者を想定しており、今後は新たな事業領域を開拓する取り組みを進めております。通信トラフィックが継続的に増加する状況下において、電気通信事業者は自社事業を継続するためのサービス品質維持と必要な費用の均衡を保ちたいという需要や、IPv6接続サービスを活用して自社サービスや顧客サポートを上げることでビジネス領域や規模の拡大を目指したいという需要に対して「v6 コネクト」の付加価値を高めたサービス開発を行ってまいります。

「v6 コネクト」の売上高は主として基本料金及び従量料金をそれぞれ算定してサービス利用料を定めております。このうち従量料金は利用帯域において「95%タイル値」()として測定された最大通信量と基準通信量とを比較衡量して算定されます。最大通信量の測定及び最大通信量に基づいた従量料金の算定には複雑性が伴うため、「v6 コネクト」のサービス利用料が正しく行われず請求機会の逸失や遅れが発生する恐れがあります。

()「95%タイル値」とは、月初から月末までの通信量を当社が定めた一定時間間隔で分割して測定し、分割した各通信量を昇順で並べ替え上位から95%に位置する一意の値を算定します。

教育支援サービス「manaba」の拡販

主に大学などの教育機関に提供している教育支援サービス「manaba」につきましては、今後も教育現場のニーズを取り込み、教育の質を高めるイノベーションに貢献するためのサービス開発を進めてまいります。

大学の授業が対面とオンラインのハイブリッド型に変化した事に加え、文部科学省が進める教育のDX化が後押しされたこともあり、教育現場は学習環境や教材が紙媒体から電子データへ移行するデジタイゼーションが浸透しております。このような背景を踏まえ、「manaba」と外部サービスとの間でのデータ連携の要望が増えており将来を見据えたサービス開発が求められております。具体的には教育業界の標準規格であるLTI(Learning Tools Interoperability)に対応するためのサービス開発を進め、類似性チェックツールの「Turnitin」やWeb会議の「Zoom」等との連携による事例を増やすことで拡販に努めます。

ブランドの構築と顧客満足度の維持、向上

2026年3月期のISP「ASAHIネット」の平均退会率は0.61%となりました。退会率は同業他社と比較し、低い水準を維持し続けております。

今後も退会を抑止し、更に競合各社からの乗換を促進していくことが重要であると認識しております。そのためには、質の高い会員サービスと安定した接続環境を提供していくことによって、信頼できるブランドを構築し、顧客満足度の維持・向上に努めることを重要な課題としております。

情報セキュリティへの取り組み

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2022を取得しております。ISMS関連規則等を遵守し、当社が保有する個人情報及び情報資産を適切に管理・運用すると共に、社内での継続的な取り組みを推進してまいります。

また、一般社団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取り扱いを行う事業者が付与されるプライバシーマークを取得しているほか、インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会が発行する「安全・安心マーク」使用許諾を得ております。今後も継続的に情報セキュリティや個人情報保護の認識を徹底させる教育を行い、適切な情報管理を行う管理体制を維持・強化していきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は「交流と創造」という企業理念のもと、情報技術を活用して人と人との交流の価値を高め、社会の発展に貢献することを使命として企業活動を行っております。

当社は人々の生活や事業活動を支えるインフラ事業の担い手として企業が社会的な存在であることを自覚し、常に社会にとっての善とは何かを考えながら事業を展開しています。また健全な企業活動を通じて事業リスクを最小化すると共に事業機会を拡大し、持続可能な企業価値の向上および持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

当社は企業活動を通じてサステナビリティに関する取り組みを推進するために「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。サステナビリティ推進委員会は代表取締役の指示のもと、サステナビリティに関わる経営の基本方針、事業活動の方針・戦略に関する企画立案、提言を経営会議へ付議します。経営会議で決議された事項はサステナビリティ推進委員会が主導し、各事業部門・コーポレート部門と連携し全社へ展開、推進しています。

(2) 戦略

当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境の整備に関する方針としては、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての従業員の価値観が尊重され、能力を発揮できる職場環境及び従業員一人ひとりが「長く・安心して働き続けられる」、「常に向上心を持って、仕事に取り組める」環境を提供し、ダイバーシティ・ワークライフバランスの推進、労働安全衛生・人権尊重の推進、従業員満足度の向上に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社のリスク管理体制は、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、経営会議及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行っております。また、内部監査、監査等委員会監査により定期的にリスク管理の状況を監査しております。

(4) 指標及び目標

当社では上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
有給休暇の取得率	100%	81.4%
一月当たりの労働者の平均残業時間	0時間	16.3時間
女性社員比率	50%	48.3%
新卒採用における女性割合	50%	27.3%
女性管理職比率	50%	5.0%

3【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項については投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。

なお、文中の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

2025年12月末におけるFTTH契約数は、4,151万人に達しております。

当社は依然として増大が見込まれるFTTH市場でのシェア拡大による成長を目論んでおりますが、FTTH接続サービスの会員獲得が計画通りに遂行できなければ契約数の伸び率が低下する可能性があります。また、FTTH市場の成熟に伴い当社におけるインターネット契約会員数の伸び率が経年的に低下していく可能性があります。

当社では接続事業以外のインターネット関連サービスの充実によって、会員1人当たりの売上高増加を図るとともに、サービス会員数を増大させていくことを計画しております。しかし、インターネット関連サービスについては、事業化までに相応の期間を要したり、事業展開に相当の費用を要するケースも想定されます。また、何かしらの理由によって当社のインターネット関連サービスが十分にユーザーを獲得できないことも想定されます。さらにインターネット関連サービスの事業環境においては、想定外の環境変化が生じる可能性もあります。これらの要因によって、予定通りにインターネット関連サービスの収益拡大を図ることができなくなる可能性があります。

(2) 競合について

当社が提供するインターネット接続サービスにおける主な競合相手は、自ら通信回線等の設備を有して電気通信事業を行っている電気通信事業者やインターネット接続事業者です。競合他社においては、主に大手通信キャリアなど当社と比較して大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在します。競合他社の営業方針や価格設定により、競合他社との競争が更に激化する可能性があり、それにより当社の業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 収益構造について

当社において、インターネット接続サービスの売上高全体に占める割合は、2026年3月期において90.3%となっております。インターネット接続サービスの収益構造は、インターネット接続サービス利用料等の売上のほか、新規会員獲得に伴い提携電気通信事業者から支払われる販売報奨金などの売上や、新規会員獲得費用及び通信回線使用料などの経費に影響します。

新規会員獲得費用については、初期費用や月額利用料の一定期間無料化等のキャンペーンを行っているため月額利用料等の収入化に先行して提携電気通信事業者への回線利用料等や販売促進費の費用が発生し、一時的に当社の収益を悪化させる要因となります。

また、通信回線使用料にはバックボーン回線費用が含まれますが、当該バックボーン回線費用はインターネット利用によって発生するトラフィック等に大きく影響されます。従って、FTTH接続サービス契約数の増加、ウイルス、スパムメール、動画配信等による大量のトラフィック消費及びその他予期せぬ原因によるトラフィック増加によって通信回線使用料は大きく増加する可能性があり、結果として当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、昨今の地政学リスクや円安に伴うエネルギー価格・原材料費の高騰、ならびにシステム維持・開発に関する業務委託費や賃金水準の上昇が、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新について

インターネット接続サービスやインターネット関連サービスは技術革新が著しく、当社が技術革新への対応に遅れた場合は新規サービスの開発や導入が滞り新規会員の獲得や維持に支障が生じるなど競争力が低下していく可能性があります。また当社が設備投資を行った資産が技術革新によって陳腐化し利用価値または資産価値が著しく下落する可能性があります。

(5) 障害や災害などによるサービスの中断や停止について

当社のインターネット接続サービスにおける通信回線は、それぞれの電気通信事業者が管理しています。また、ネットワーク機器、各種サービス提供用サーバー、課金及び顧客管理用サーバーなど、当社のインターネットサービス提供に係るすべての機器については、当社において24時間365日の管理体制で運用しております。

このような管理状況下においても、システム障害や電気通信事業者における回線障害などにより当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。また、地震、火災、洪水などの自然災害、戦争、暴動、テロなどの破壊行為やウイルス侵入、サイバーテロなど情報セキュリティ侵犯などにより当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。これらの事情によって当社が提供するサービスの中断や停止が発生した場合、当社の信用が毀損されたり、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(6) 当社のインターネットサービスの品質について

当社は会員の増加や通信トラフィックの増加に対応して通信回線を増強するとともに、ネットワーク機器やサーバーなどの設備投資を継続的かつ適切に実施することによりインターネットサービスの品質維持及び改善を図っております。品質維持および改善のための設備投資の増加が当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 提携電気通信事業者との契約について

当社は、提携電気通信事業者であるNTT東日本株式会社、NTT西日本株式会社、KDDI株式会社、UQコミュニケーションズ株式会社及びNTTドコモビジネス株式会社とFTTH接続サービス、モバイル接続サービス等におけるアクセス回線の提供に関する契約を締結し、当該アクセス回線の提供を受けております。

今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があります。その内容によっては当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の育成及び確保について

当社が安定した成長を続けるには、高い技術力を持つ技術部門において優秀な技術要員を確保しつづけることをはじめ、各部門において多様な能力を持つ優秀な人材を確保していく必要があります。現時点においては、新卒採用及び中途採用などで人材を確保し、人材育成も順調に行っておりますが、必要な人材を十分に採用及び育成出来なかった場合、当社の将来の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

電気通信事業法

当社はインターネット接続事業に関して電気通信事業法に基づく届出を行っており、同法の規制を受けております。また、当社は同法が規定している内容を社員・役員に徹底し、この法令に則って事業を展開しております。同法には、届出の取消事由等の定めはありませんが、何らかの事由によって監督官庁から行政処分などを受けた場合、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性や、事業が行えなくなる可能性があります。

個人情報保護法

当社は多数の会員の個人情報を保有しており、個人情報の取扱いに関しては個人情報保護に関する法律の規制を受けております。当社では同法に則った個人情報保護方針に基づいて、適切な個人情報保護運営に努めておりますが、万一、当社の持つ個人情報が外部に流出した場合には、その事後処理に相当の費用を要したり、損害賠償請求を受けたり、信用が毀損される可能性があります。

不正アクセス行為の禁止等に関する法律など

近年、国内において、インターネット上の各種不正・迷惑行為を取り締まる法律が整備されつつあります。不正アクセス行為の禁止等に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定商取引に関する法律、不正競争防止法、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律、著作権侵害に伴う発信者情報開示請求に関する「著作権法」など、インターネット関連サービスを直接規制するものではありませんが、その対応のため当社グループの費用負担が著しく増加する可能性があります。また、これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報流通プラットフォーム対処法

特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律(情報流通プラットフォーム対処法)は、特定電気通信による情報の流通によってプライバシーや著作権などの権利侵害があったときに、プロバイダなどの特定電気通信役務提供者が負う損害賠償責任の範囲や、発信者情報の開示請求権などを定めた法律です。

この法律に基づき、権利侵害を受けた被害者から起こされる発信者情報開示の任意請求や訴訟、非訟手続きについて、件数が増加する場合は、当社の費用負担が増加し、当社の対応が不適切であった場合は、当社の信用が毀損され、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引に関する法律など

当社はインターネットのウェブサイト上においても会員の募集、申込受付を行っており、これは「通信販売」として特定商取引に関する法律の規制を受けることがあり、販売条件等の表示義務、誇大広告等の禁止等の規制を受けるほか、不当景品類及び不当表示防止法における各種表示義務の規制を受けております。これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法規制

今後、インターネット上での紛争解決の責任の一部を電気通信事業者に負わせる法制度が増加する可能性があり、その他にも当社の事業に関わる法規制が新設または強化されることもあり得ます。そのような場合には、当社の事業運営の自由度や迅速性が損なわれたり、予期せぬコスト負担が発生して当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社は、インターネット関連サービスなどの事業展開にあたって、他社の知的財産権を侵害することがないように十分に注意しておりますが、何らかの事情によって他社の知的財産権を侵害する可能性を完全に否定することはできません。他社の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合、該当サービス提供の中止、サービス提供手段等の変更、使用許諾料負担などの対処が必要となり、当社の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

インターネット接続サービスの状況

2026年3月期のインターネット接続サービスの売上高は前期比462百万円増（3.9%増）の12,202百万円となりました。

ISP「ASAHIネット」

ISP「ASAHIネット」においては、FTTH接続サービスの2026年3月末の契約数は前年同期末比16千ID増（3.2%増）の514千IDとなりました。FTTH接続サービスにおいてはNTT東西が提供する最大通信速度が概ね10Gbpsの光アクセスサービス「フレッツ 光クロス」の提供エリア拡大に伴い契約数は増加しました。加えて、NTT東西と協業して販売する「マンション全戸加入プラン」もマンション入居時よりインターネットが完備されている物件需要の増加を背景に契約数が伸長しました。一方で、法人顧客の退会数が2026年3月末まで一時的に増加し、契約数の増加を押し下げました。

モバイル接続サービスの2026年3月末の契約数は、前年同期末比2千ID減（3.6%減）の46千IDとなりました。モバイル接続サービスはSIMカード型で従量制のLTEと、モバイルWi-Fiルータ型で定額制のWiMAXの2つの接続サービスを提供しております。LTE接続サービスは、固定IPアドレスオプションと組み合わせることで遠隔に設置している機器にインターネット経由でアクセスするIoT/M2Mの需要が継続的にあり、主に法人向けの契約数が増加しております。

ADSL接続サービスの2026年3月末の契約数は前年同期末比1千ID減（31.9%減）の2千IDとなりました。なお、ADSL接続サービスは、回線提供元のサービス終了に伴い、2026年1月31日をもってサービスの提供を終了いたしました。

以上の結果、2026年3月期の「ASAHIネット」の売上高は前年同期比208百万円増（2.2%増）の9,786百万円となりました。

第三者機関の調査により、利用者満足度の高いインターネット通信サービスを選出する「RBB TODAY ブロードバンドアワード2025」において、「プロバイダ部門（総合）」の部で12年連続の最優秀を受賞しました。また、「RBB TODAY ブロードバンドアワード2025法人版」において、大企業部門の「継続意向の部」で最優秀賞、その他複数部門にて優秀賞を受賞しました。当社の安定した通信品質とサポート体制が、幅広くビジネスユーザーの皆様に評価された結果であると考えております。

当社は、サービス品質を維持する一方で、多様化するお客様のニーズへの対応にも積極的に取り組んでおり、その一環として、NTT東日本が2026年3月より提供を開始した国内最速スペックとなる上り下り最大概ね25Gbpsの高速通信サービス「フレッツ 光25G」への対応を開始いたしました。今後も技術力の向上とサービス品質の追求に努めてまいります。

VNE「v6 コネクト」

VNE「v6 コネクト」の2026年3月末の提携事業者数は10社となりました。2026年3月期の「v6 コネクト」の売上高は前期比254百万円増11.8%増の2,415百万円となりました。「v6 コネクト」はVNO事業者（電気通信事業者）に対してNTT東西が提供するフレッツ光を使ったIPoE方式によるIPv6インターネット接続を卸提供するサービスです。当社は、主として基本料およびVNO事業者が利用したトラフィックに応じた従量課金額を売上として計上します。売上高の増収要因は主に2点から構成されます。1点目は提携事業者が取り扱うフレッツ光の回線数増加です。2点目は1回線あたりのトラフィック増加です。2026年3月期は引き続き、1回線あたりのトラフィック増加が売上高を牽引しており、特に第4四半期は、インターネット独占配信によるスポーツ中継の影響もあり、トラフィックが増加しました。

インターネット関連サービスの状況

2026年3月期のインターネット関連サービスの売上高は前年同期比23百万円減（1.8%減）の1,315百万円となりました。

教育支援サービス「manaba」

教育支援サービス「manaba（マナバ）」の2026年3月末の契約ID数は前年同期末比7千ID減（0.9%減）の761千IDとなりました。全学導入校数は前年同期末比2校減（2.3%減）の86大学となりました。2026年3月期の「manaba」の売上高は前期比16百万円減（2.9%減）の560百万円となりました。

大学を取り巻く環境は、文部科学省が進める教育のDX化が後押しされたことにより、LMSやポートフォリオは新たな価値を求められております。教育支援サービス「manaba」は教育の質保証や大学IRを実現するために必要なサービスの提供が必要と考えており、2025年3月期から2年間を重点期間とした大規模開発を継続しており、その第3弾となる機能を第4四半期末にリリースいたしました。今後も計画通り開発を推し進め、サービスの競争力強化に努めてまいります。

その他

「その他」はメールサービスやセキュリティサービス、その他関連サービスの売上高となります。2026年3月期の「その他」の売上高は前年同期比6百万円減(0.9%減)の754百万円となりました。

収益の状況

売上高、営業利益は、2026年2月に下方修正した業績予想の売上高13,400百万円に対する達成率は100.9%、営業利益1,725百万円に対する達成率は103.9%となりました。VNE「v6 コネクト」は、提携事業者との取り扱い通信量が増加したことにより増収となりました。ISP「ASAHIネット」は、NTTチャネルやWebチャネルで会員獲得を強化したことによりFTTH接続サービスの契約数が増加し増収となりました。

売上原価は、FTTH接続サービスの契約数増加により回線仕入等が増加しました。また、前事業年度から取り組みを進めている基幹システム更改の一部をリリースしたことにより、減価償却費および基幹システム更改の維持開発等に関する業務委託費が増加しております。加えて、原材料費の高騰や賃金上昇の影響等により売上原価が増加しました。

販売費及び一般管理費は、ISP「ASAHIネット」の会員獲得を目的とした、NTTチャネルおよびWebチャネルでのプロモーション活動を強化したことにより増加しました。

以上の結果、2026年3月期の売上高は13,517百万円(前期比439百万円増、3.4%増)、営業利益は1,791百万円(同553百万円減、23.6%減)、経常利益は1,821百万円(同543百万円減、23.0%減)、当期純利益は1,293百万円(同459百万円減、26.2%減)となりました。

財政の状況

財政状態といたしましては、自己株式の取得による現金及び預金の減少などにより、当事業年度末の総資産は14,515百万円(前期末比1.8%減)となりました。

負債は、未払法人税等の減少などにより1,406百万円(同17.1%減)となりました。

純資産は、利益剰余金の増加などにより13,108百万円(同0.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前期末より1,686百万円減少し、2,474百万円となりました。

なお、当期における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得た資金は1,914百万円(前年同期は2,462百万円の獲得)となりました。これは主に、税引前当期純利益が1,820百万円、減価償却費が1,268百万円あったことに対し、法人税等の支払額が902百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は2,239百万円(前年同期は563百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が888百万円、無形固定資産の取得による支出が1,851百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は1,361百万円(前年同期は1,247百万円の使用)となりました。これは、自己株式の取得による支出が701百万円、配当金の支払額が659百万円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を製品及びサービスごとに示すと、次のとおりであります。

製品及びサービスの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
ISP事業		
インターネット接続サービス	12,202	3.9
インターネット関連サービス	1,315	1.8
合計	13,517	3.4

（注）インターネット接続サービスには、新規会員獲得に関わる提携電気通信事業者からの報奨金を含んでおります。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当事業年度の財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

a．財政状態の分析

当期末の流動資産合計は6,866百万円（前年同期末比2,058百万円減）となりました。また、固定資産合計は7,648百万円（同1,785百万円増）となりました。

以上の結果、当期末の資産合計は14,515百万円（同272百万円減）となりました。

（負債）

当期末の流動負債合計は1,406百万円（同289百万円減）となりました。

以上の結果、当期末の負債合計は1,406百万円（同289百万円減）となりました。

（純資産）

当期末の純資産合計は13,108百万円（同16百万円増）となりました。

以上の結果、自己資本比率は90.3%となりました。

b．経営成績の分析

当事業年度の売上高は、13,517百万円（前年同期比439百万円増）となりました。ISP「ASAHIネット」は「AsahiNet 光」、「ASAHIネット マンション全戸加入プラン」などのFTTH接続サービスやLTEやWiMAXなどのモバイル接続サービスの拡販、VNE「v6 コネクト」は取り扱い通信量の増加、が主な増収要因となります。

営業利益は1,791百万円（同553百万円減）となりました。売上原価は、FTTH接続サービスの契約数増加により回線仕入等が増加いたしました。また、前事業年度から取り組みを進めている基幹システム更改の一部をリリースしたことにより、減価償却費および基幹システム更改の維持開発等に関する業務委託費が増加しております。加えて、原材料費の高騰や賃金上昇の影響等により売上原価が増加いたしました。

以上の結果、当期純利益は1,293百万円（同459百万円減）となりました。

c．キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、無借金による財務体質を維持しており、高い自己資本により事業運営を行っております。事業活動にかかる運営資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源とし、設備投資及び配当原資としております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は自己資本当期純利益率（ROE）を全社の目標経営指標として設定し、投資家が期待する利回りである株主資本コスト（5%～6%）を上回るROE10%以上の達成を目標としております。さらに1株当たり純利益の継続的な成長により、株主還元の充実を図る事を重要な経営方針としております。

過去5年間のROE、PBR及び1株当たり純利益の推移は以下のとおりです。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
ROE	11.3%	11.1%	10.5%	13.7%	9.9%
PBR	1.46	1.38	1.43	1.39	1.28
1株当たり純利益	44.92円	45.92円	46.46円	64.99円	49.65円

2025年3月期は特別利益として投資有価証券売却益137百万円を計上しているため、ROE及び1株当たり純利益が増加しております。

ISP「ASAHIネット」につきましては、FTTH接続サービス並びに、モバイル接続サービスの契約数、平均退会率、第三者による顧客満足度調査などを重要な指標としております。

過去5年間の推移は以下のとおりです。

(単位：千ID)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
FTTH(光接続)サービス契約数	448	455	470	498	514
モバイル接続サービス契約数	47	47	48	47	46
平均退会率	0.71%	0.75%	0.66%	0.66%	0.61%
第三者による顧客満足度調査	RBB TODAY ISP部門 総合第1位等	RBB TODAY ISP部門 総合第1位等	RBB TODAY ISP部門 総合第1位等	RBB TODAY ISP部門 総合第1位等	RBB TODAY ISP部門 総合第1位等

「ASAHIネット」契約数は順調に増加しております。トラフィックの増加によりFTTHの需要が増加する中で、接続料金、通信の安定性、通信速度等により当社接続サービスの契約数が増加しております。IoTの進展や働き方改革による法人契約の需要が増加していることに加え、マンション全体での一括契約を前提とした「ASAHIネット マンション全戸加入プラン」も引き続き契約数が増加する要因にあげられます。

平均退会率については、安定して低減傾向にあり、2026年3月期は0.61%という結果となりました。

第三者による顧客満足度調査では、2026年1月に発表されたブロードバンド時代のベストプロバイダを選ぶ「RBB TODAY ブロードバンドアワード」において「プロバイダ部門 総合満足度第1位」を獲得しました。同受賞は12年連続通算15回目となります。

今後も高品質なサービスを提供していくことで、会員数の増大を図り企業価値を高めてまいります。

インターネット関連サービスにおいては、教育支援サービス「manaba」の契約ID数、全学導入校数を重要な指標としております。

過去5年間の推移は以下のとおりです。

(単位：千ID)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
「manaba」契約ID数	825	818	790	768	761
全学導入校数	101校	100校	93校	88校	86校

2024年3月期以降は一部大学の解約が発生したことで新規で契約する全学導入校数が少なかったことにより減少しております。

重要な会計方針の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5【重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1) 主な提携電気通信事業者との契約

相手方の名称	契約期間等	契約内容
KDDI株式会社	2006年12月13日から 2007年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新	FTTHサービスの提供に関する契約
NTTドコモビジネス株式会社	2014年4月1日から 2017年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新	イーサネット通信サービス役務提供に関する特約書
NTTドコモビジネス株式会社	2015年12月17日から 2016年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新	モバイルアクセスサービス契約約款に基づく契約
NTT東日本株式会社 NTT西日本株式会社	1999年11月1日から 期限なし	接続約款に基づく相互接続協定
NTT東日本株式会社 NTT西日本株式会社	2016年7月1日から 2017年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新	NTT取扱商品の注文取次業務に関する契約
NTT東日本株式会社	2015年2月5日から 期限なし	光コラボレーションモデルに関する契約
NTT西日本株式会社	2015年1月30日から 期限なし	光コラボレーションモデルに関する契約
UQコミュニケーションズ株式会社	2011年9月30日から 期限なし	UQ卸通信サービス利用規約

(2) 資本業務提携契約

相手方の名称	契約期間等	契約内容
株式会社朝日新聞社	2013年12月25日から 期限なし	相互の企業価値向上を目的とした資本業務提携

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の設備投資については、急激に変化していくインターネット業界において迅速な対応を図るため、機器の更新・増強等に関する投資を行っております。

当事業年度においては、経常的なネットワーク機器の更新や、増強などにより、総額2,941百万円の設備投資（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含む）を実施いたしました。主なものとしては、ネットワーク機器及びサーバー機器877百万円、基幹業務及び教育支援システム2,284百万円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び 装置	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本社等 (東京都中央 区他)	ISP事業 及び全社(共 通)	事務所機器、 通信機器等	117	1,893	176	3,461	5,649	220 (4)

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会員数の増加及び会員1人当たりのダウンロードトラフィックの増加に対応する為のネットワーク設備及びサーバー設備の増強が必要となります。また、同設備を維持するための機材の交換等に毎期一定の設備投資も必要となり、具体的な計画は1年ごとに策定しております。2027年3月期においては、契約管理や他キャリアとのデータ連携など業務システムの更改を含めて2,500百万円の設備投資を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,340,000
計	119,340,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,000,000	32,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	32,000,000	32,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年5月29日 (注)	485	32,000	-	630	-	780

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	20	89	65	29	17,447	17,659	-
所有株式数 (単元)	-	34,013	2,639	46,955	12,529	147	217,414	313,697	630,300
所有株式数の割合 (%)	-	10.84	0.84	14.97	3.99	0.05	69.31	100.00	-

(注) 自己株式6,089,002株は、「個人その他」に60,890単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,578	9.95
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	2,217	8.56
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	2,006	7.74
株式会社I W A S A K I	東京都目黒区碑文谷6-9-21	1,690	6.52
杉山 裕一	千葉県市川市	959	3.70
岩崎 慎一	東京都目黒区	956	3.69
梅村 守	東京都調布市	947	3.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	713	2.75
株式会社シマドコーポレーション	千葉県浦安市猫実3-18-3	500	1.93
朝日ネット従業員持株会	東京都中央区銀座4-12-15	421	1.63
計	-	12,989	50.13

(注) 上記のほか当社所有の自己株式6,089千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,089,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,280,700	252,807	-
単元未満株式	普通株式 630,300	-	-
発行済株式総数	32,000,000	-	-
総株主の議決権	-	252,807	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社朝日ネット	東京都中央区銀座4-12-15	6,089,000	-	6,089,000	19.03
計	-	6,089,000	-	6,089,000	19.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得日2025年5月12日~2025年5月12日)	1,000,000	701,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	701,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)本取締役会決議における自己株式の取得は、2025年5月12日(約定ベース)の取得をもって終了しております。
東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,015	0
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式付与)	66,000	45	-	-
保有自己株式数	6,089,002	-	6,089,002	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。また、配当性向は40%から50%程度を適切な水準と考え、累進配当を継続して実施することで、株主の皆様への積極的な利益還元に取り組む方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することが可能となっております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり25.0円（うち中間配当金12.5円）の配当を実施させていただく予定です。この結果、当事業年度の配当性向は50.4%となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に迅速に対応できるように有効投資したいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会	323	12.5
2026年6月23日 定時株主総会（予定）	323	12.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

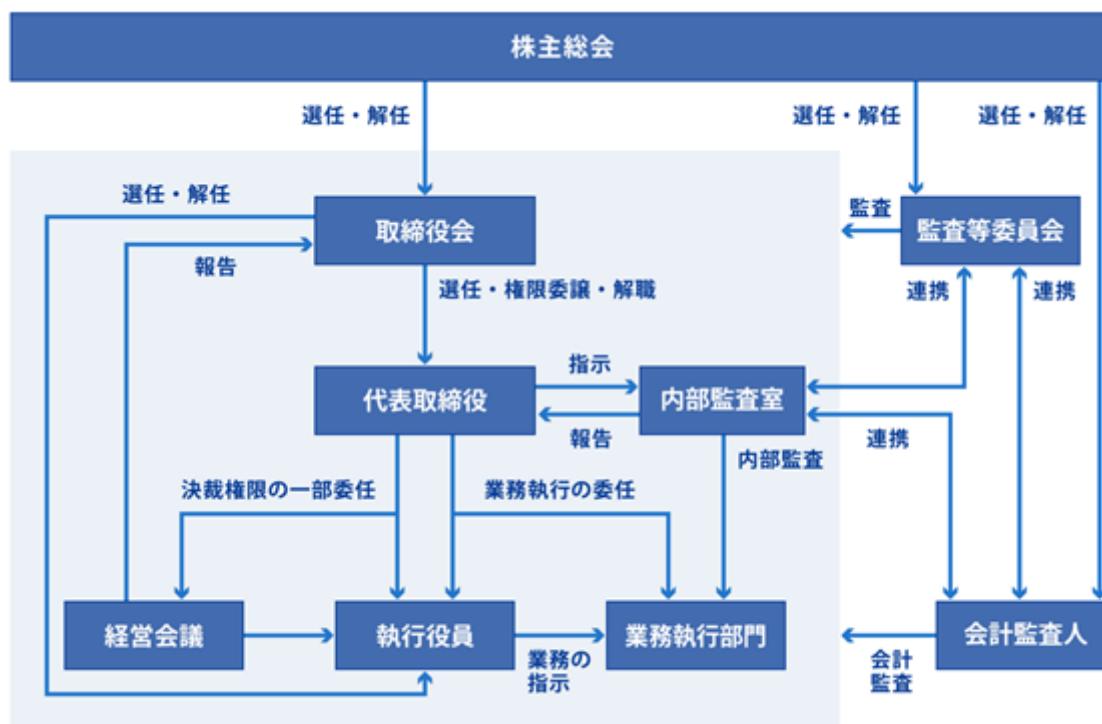
当社は、「交流と創造」という企業理念に基づき、社会的基盤を担う責任ある企業として、常に社会にとっての善とは何かを考えながら、顧客提供価値の継続的な向上に努めています。株主・投資家をはじめ、お客様、社会からの信頼を高めるとともに、迅速な意思決定を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでいきます。

当社は、法令遵守、企業倫理遵守のコンプライアンス経営を推進し、経営の透明性と健全性を確保することが、あらゆる企業活動の基本であると考えております。今後とも体制面の整備・充実を図るとともに、当社社員一人ひとりが法令及び企業倫理を遵守し、さらに透明性の高い企業活動を目指してまいります。

なお、当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第427条第1項の最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものであります。また、当社は、取締役を被保険者として役員等賠償責任保険を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、基本的な考え方のもと、下図のとおり構築しております。また、当該体制は、内部牽制が効率的かつ有効に機能するとともに会社の適正な業務運営が図れるものとして採用しております。なお、2016年6月24日付で執行役員制度を導入し、経営の監督と執行の分離をすることにより取締役会の監督機能の強化、業務執行の責任の明確化、並びに意思決定の迅速化を図っております。



イ．取締役会・取締役

取締役会は提出日（2026年6月19日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）によって構成されており、法令に定める事項及び取締役会規則に定める重要事項の決定や報告並びに取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。また、毎月1回の開催に加え、重要な議案が生じたときは適宜開催し、経営上の迅速な意思決定を行い、機会損失のないように努めております。

構成員：議長 小松 大（代表取締役 社長執行役員）、土方 次郎（取締役）、溝上 聡司（取締役 上席執行役員）、井上 福造（社外取締役）、八尾 紀子（社外取締役）、本田 徹（取締役 常勤監査等委員）、樋口 一磨（社外取締役 監査等委員）、宮石 知子（社外取締役 監査等委員）

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、構成員は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

構成員：議長 小松 大（代表取締役 社長執行役員）、溝上 聡司（取締役 上席執行役員）、井上 福造（社外取締役）、八尾 紀子（社外取締役）、本田 徹（取締役 常勤監査等委員）、樋口 一磨（社外取締役 監査等委員）、宮石 知子（社外取締役 監査等委員）

ロ．監査等委員会・監査等委員

当社は、会社法上の監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は提出日（2026年6月19日）現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、法令・定款・監査等委員会規則・監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、内部監査室や会計監査人と連携を取りながら、取締役の業務執行の監査、監督を行っております。

監査等委員である取締役は、それぞれ企業経営等の豊富な経験・実績、長年にわたる電気通信事業の知見、弁護士、公認会計士としての専門的な知識及び実務経験を活かして独立・中立の立場から客観的な意見表明を行っております。

また、各監査等委員は、株主総会や取締役会への出席や、監査等委員でない取締役・従業員・会計監査人からの報告收受等を行うほか、常勤監査等委員は、経営会議等の重要会議へも出席し、また、社内書類の閲覧等を通じ、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

構成員：常勤監査等委員 本田 徹（取締役）、樋口 一磨（社外取締役）、宮石 知子（社外取締役）

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと監査等委員会は引き続き監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されることとなります。

ハ．経営会議

当社は、的確な意思決定を迅速に行うために、週1回、社内取締役及び執行役員が出席する経営会議を開催しております。代表取締役の委任を受けて、稟議規程に定められた決議事項について意思決定を行うとともに、業務執行上の情報共有・調整などを効果的に行うことを目的としています。

構成員：議長 小松 大（代表取締役 社長執行役員）、土方 次郎（取締役）、溝上 聡司（取締役 上席執行役員）、執行役員9名

ニ．内部監査

内部監査体制につきましては、独立した部門として内部監査室（1名）を設置し、法令及び社内諸規程の遵守状況を確認するとともに、監査等委員会への内部監査の実施状況の報告、監査法人との情報交換を行うことによる連携をとり、監査体制の充実に努めております。内部監査担当者は、代表取締役により直接任命され、監査結果を代表取締役に対し直接報告しております。

ホ．監査法人等

会計監査においては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。EY新日本有限責任監査法人からは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けており、会計上の課題については、随時確認をすることにより会計処理の適正化に努めております。また、法的事項については、法律事務所との弁護士と顧問契約を結び、経営全般にわたる助言を受け、適切な事業運営に努めております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、整備しております。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役は法令・定款に適合するように社内規程を整備し、取締役及び使用人は法令・定款及び社内規程に準拠した職務の執行をする。

内部監査部門は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款及び社内規程に準拠し、適正且つ健全に行われているかを定期的に監査し、代表取締役及び監査等委員会に報告するとともに、改善の必要な事項を指摘し、その改善状況を監視する。

監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役会が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門、監査法人と連携・協力してその検証に当たる。

- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理し、内部監査、監査等委員会監査により定期的にその保管状況について監視する。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、経営会議及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行う。内部監査、監査等委員会監査により定期的にリスク管理の状況を監査し、維持、向上に努める。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、職務執行の効率性を考慮し、適宜社内規程を改訂する。
内部監査部門及び監査等委員会は、内部監査、監査等委員会監査の過程で業務の効率化が図れるものを発見した場合には取締役に提言する。
- ホ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を任命し、必要な事項を命令することができる。
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、当該職務の遂行においては取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ヘ．当社の監査等委員でない取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査等委員でない取締役及び使用人等は、当社の取締役会等の重要会議において、業務の執行状況について監査等委員に報告する。また、監査等委員会は、いつでも必要に応じて当社の監査等委員でない取締役及び使用人等に対し業務の執行状況について報告を求めることができる。また、当社の監査等委員でない取締役及び使用人等は、法令・定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査等委員会に報告する。
当社は、コンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として「内部通報制度運用規程」を整備・運用しており、内部通報を行ったものに対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いを被らないように保護規定を設けている。
- ト．その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、当社取締役会その他の重要会議に出席するほか、当社の重要な決裁書類、その他の資料を閲覧する。
取締役は、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるように努めるとともに、監査等委員会と内部監査部門及び会計監査人との連携が図れるよう監査等委員会監査の環境整備に必要な措置をとる。また、監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じ会社の費用で法律・会計等の専門家を活用することができる。
- チ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
取締役は、企業倫理の確立に努め、経営陣・社員一人ひとりに至るまでコンプライアンスの重要性を認識し、周知を徹底する。企業の社会的責任の観点からも、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不測の事態が発生した場合には、警察や弁護士など外部専門機関と連携し、適切に対処する。
ii) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
総務部を対応部署として、情報の収集・管理に努め、顧問弁護士や所轄の警察署と個別具体的に相談できる関係を構築する。
- リ．財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効且つ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- リスク管理体制の整備の状況
当社のリスク管理体制は、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、経営会議及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行っております。また、内部監査、監査等委員会監査により定期的にリスク管理の状況を監査しております。
また、不測の事態に備え、情報セキュリティ危機管理規程等の社内規程を整備し、迅速且つ適切な対処が図れるようにしております。

企業統治に関するその他の事項

イ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ．自己株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ニ．剰余金の配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。井上福造氏、宮石知子氏は2025年6月25日就任以降に開催された取締役会の出席状況について記載しております。古賀哲夫氏は2025年6月30日をもって社外取締役（監査等委員）を辞任いたしました。辞任までに開催された取締役会の出席状況について記載しております。

氏名	開催回数	出席回数
小松 大	18	18
土方 次郎	18	18
溝上 聡司	18	18
井上 福造	14	14
八尾 紀子	18	18
本田 徹	18	18
樋口 一磨	18	18
宮石 知子	14	14
古賀 哲夫	5	0

取締役会では、主に事業計画及びその進捗状況、取締役の報酬金額、役員賠償責任保険、コーポレート・ガバナンス報告書の内容、その他経営上の重要な事項などについて議論を行いました。また、取締役全員を対象に取締役会の実効性に関するアンケート調査を行い、その結果の分析・評価を取締役会で実施しております。

取締役会は毎月1回の開催に加え、重要な議案が生じたときは適宜開催し、経営上の迅速な意思決定を行い、機会損失のないように努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	小松 大	1978年1月6日生	2004年4月 株式会社オプト入社 2009年1月 株式会社オプト退社 2009年2月 当社入社 2016年6月 当社執行役員(事業開発室(現社長室)担当) 2022年6月 当社上席執行役員 2024年6月 当社取締役 上席執行役員 2026年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)3	65
取締役	土方 次郎	1971年1月16日生	1993年4月 株式会社朝日新聞社入社 1998年9月 株式会社朝日新聞社退社 1998年10月 株式会社エースネット(2001年1月 当社と合併)取締役 2000年5月 株式会社アトソン(現在の当社)取締役 2002年5月 当社代表取締役社長 2004年5月 当社代表取締役社長退任 2004年9月 東日本電信電話株式会社(現 NTT東日本株式会社)入社 2008年6月 東日本電信電話株式会社(現 NTT東日本株式会社)退社 当社取締役副社長 2013年5月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2026年4月 当社取締役(現任)	(注)3	340
取締役 上席執行役員	溝上 聡司	1964年12月22日生	1985年4月 日本電信電話株式会社(現 NTT株式会社)入社 1996年6月 日本電信電話株式会社(現 NTT株式会社)退社 1996年7月 株式会社アトソン(現在の当社)入社 2006年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役執行役員 2022年6月 当社取締役 上席執行役員(現任)	(注)3	116
取締役	井上 福造	1955年7月6日生	1980年4月 日本電信電話公社(現 NTT株式会社)入社 2009年6月 東日本電信電話株式会社(現 NTT東日本株式会社)取締役コンシューマ事業推進本部 ブロードバンドサービス部長 2012年6月 同社取締役経営企画部長 2014年6月 同社常務取締役ビジネス開発本部長 2015年6月 同社代表取締役常務取締役ビジネス開発本部長 2016年6月 同社代表取締役副社長ビジネス開発本部長 2018年6月 同社代表取締役社長 2021年6月 同社代表取締役社長社長執行役員 2022年6月 同社相談役(現任) 2025年3月 トレンドマイクロ株式会社社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	八尾 紀子	1967年 8月27日生	1993年 4月 最高裁判所司法研修所入所 1995年 4月 弁護士登録 2001年 9月 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー&ウォルカー法律事務所入所 2002年10月 米国ニューヨーク州法弁護士登録 太陽法律事務所(現 ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業)入所 2008年 1月 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 2014年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構監査役 2015年11月 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役 2016年 6月 株式会社サトー社外監査役(現任) 2019年 6月 当社社外取締役(現任) 2021年 6月 日揮ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2023年 6月 株式会社あらた社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	本田 徹	1968年 7月10日生	1991年 4月 トランスコスモス株式会社入社 2002年 5月 トランスコスモス株式会社退社 2002年 6月 当社入社 2019年 6月 内部監査室 室長(現任) 2024年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	28
取締役 (監査等委員)	樋口 一磨	1976年12月 9日生	2001年 4月 最高裁判所司法研修所入所 2003年10月 弁護士登録 大原法律事務所入所 2007年 8月 Masuda, Funai, Eifert & Mitchell, LTD入所 2007年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2008年10月 大原法律事務所復帰 2011年 6月 樋口一磨国際法律事務所(現 弁護士法人樋口国際法律事務所)代表弁護士(現任) 2019年 6月 当社社外監査役 2022年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年 6月 株式会社ワンテーブル社外監査役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	宮石 知子	1962年 3月 1日生	1984年 4月 三井物産プロジェクトソリューション株式会社入社 1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年 3月 公認会計士登録 2008年 7月 公認会計士宮石知子事務所開設 代表(現任) 2008年 9月 住友商事株式会社入社 2018年 6月 日本コークス工業株式会社 社外監査役 2025年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					549

- (注) 1. 当社は、2022年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役井上福造、八尾紀子、樋口一磨及び宮石知子は、社外取締役であります。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。また、2022年6月28日付で執行役員制度を変更しており、執行役員に「社長執行役員」「上席執行役員」「執行役員」の役位を設けております。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 5名 女性 2名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	小松 大	1978年1月6日生	2004年4月 2009年1月 2009年2月 2016年6月 2022年6月 2024年6月 2026年4月	株式会社オプト入社 株式会社オプト退社 当社入社 当社執行役員（事業開発室(現社長室)担当) 当社上席執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注)3	65
取締役 上席執行役員	溝上 聡司	1964年12月22日生	1985年4月 1996年6月 1996年7月 2006年6月 2016年6月 2022年6月	日本電信電話株式会社(現 NTT株式会社)入社 日本電信電話株式会社(現 NTT株式会社)退社 株式会社アトソン（現在の当社）入社 当社取締役 当社取締役執行役員 当社取締役 上席執行役員（現任）	(注)3	116
取締役	井上 福造	1955年7月6日生	1980年4月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2025年3月 2025年6月	日本電信電話公社(現 NTT株式会社)入社 東日本電信電話株式会社(現 NTT東日本株式会社)取締役コンシューマ事業推進本部 ブロードバンドサービス部長 同社取締役経営企画部長 同社常務取締役ビジネス開発本部長 同社代表取締役常務取締役ビジネス開発本部長 同社代表取締役副社長ビジネス開発本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長社長執行役員 同社相談役(現任) トレンドマイクロ株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	八尾 紀子	1967年8月27日生	1993年4月 1995年4月 2001年9月 2002年10月 2008年1月 2014年10月 2015年11月 2016年6月 2019年6月 2021年6月 2023年6月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー&ウォルカー法律事務所入所 米国ニューヨーク州法弁護士登録 太陽法律事務所（現 ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業）入所 TMI総合法律事務所パートナー（現任） 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構監査役 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役 株式会社サトー社外監査役（現任） 当社社外取締役（現任） 日揮ホールディングス株式会社社外取締役（現任） 株式会社あらた社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	本田 徹	1968年7月10日生	1991年4月 トランスコスモス株式会社入社 2002年5月 トランスコスモス株式会社退社 2002年6月 当社入社 2019年6月 内部監査室 室長(現任) 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	28
取締役 (監査等委員)	樋口 一磨	1976年12月9日生	2001年4月 最高裁判所司法研修所入所 2003年10月 弁護士登録 大原法律事務所入所 2007年8月 Masuda, Funai, Eifert & Mitchell, LTD入所 2007年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2008年10月 大原法律事務所復帰 2011年6月 樋口一磨国際法律事務所(現 弁護士法人 樋口国際法律事務所)代表弁護士(現 任) 2019年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 株式会社ワンテーブル社外監査役(現 任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	宮石 知子	1962年3月1日生	1984年4月 三井物産プロジェクトソリューション株 式会社入社 1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)入所 1995年3月 公認会計士登録 2008年7月 公認会計士宮石知子事務所開設 代表 (現任) 2008年9月 住友商事株式会社入社 2018年6月 日本コークス工業株式会社 社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					209

- (注)1. 当社は、2022年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役井上福造、八尾紀子、樋口一磨及び宮石知子は、社外取締役であります。
3. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。また、2022年6月28日付で執行役員制度を変更しており、執行役員に「社長執行役員」「上席執行役員」「執行役員」の役位を設けております。

社外取締役の状況

当社は、2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在において、社外取締役4名(うち2名は監査等委員である取締役)を選任しております。

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効的に果たしていくために、業務執行者からの独立性を確保された、株主の代表としての社外取締役が必要であると考えております。

社外取締役は、内部監査室及び会計監査人との会合を必要に応じて実施し、内部統制に関する報告などの意見交換を行い、連携を図っております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会での議論を踏まえたうえで取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の社外取締役である井上福造氏は、経営者としての豊富な経験を生かし、その経歴を通じて培われた幅広い見識を有しております。当社の論理にとらわれず、通信業界を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で独立性をもった経営の監視を期待し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、当社との間で特別な利害関係を有していません。

当社の社外取締役である八尾紀子氏は、弁護士としての専門的かつ豊富な知識及び経験を有しております。また、2019年6月から7年間当社の社外取締役として、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で独立性をもって経営の監視を遂行していることから、引き続き、当社取締役の職務の執行を適切に指導及び監査をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、当社との間で特別な利害関係を有していません。

当社の監査等委員である社外取締役の樋口一磨氏は、弁護士としての専門的かつ豊富な知識及び経験を有しております。また、2019年6月から3年間当社の社外監査役として、2022年6月から4年間当社の監査等委員である社外取締役として、その専門的な見識を活かして、当社の経営に適切な意見をいただいていることから、引き続き、当社取締役の職務の執行を適切に指導及び監査をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社との間で特別な利害関係を有していません。

当社の監査等委員である社外取締役の宮石知子氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験、並びに上場会社の監査役としての経験を有しております。当社取締役の職務の執行に対する適切な指導及び監査を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社との間で特別な利害関係を有していません。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、引き続き社外取締役4名（うち2名は監査等委員である取締役）で構成されることとなります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、2022年6月28日開催の第32回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付けをもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、樋口一磨氏は会社経営者としての経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。宮石知子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。法令・定款・監査等委員会規則・監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、内部監査室や会計監査人と連携を取りながら、取締役の業務執行の監査、監督を行ってまいります。

また、当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。宮石知子氏は、2025年6月25日就任以降に開催された監査等委員会の出席状況について記載しております。古賀哲夫氏は2025年6月30日をもって社外取締役（監査等委員）を辞任いたしました。辞任までに開催された監査等委員会の出席状況について記載しております。

氏名	開催回数	出席回数
本田 徹	12	12
樋口 一磨	12	12
宮石 知子	10	10
古賀 哲夫	3	0

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針、実施事項及び実施計画、取締役の職務執行の監視・監督、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査上の主要な検討事項（KAM）の選定についての意見交換等であります。

当社の常勤監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針のもと、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役の職務執行の監査を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査体制につきましては、独立した部門として内部監査室（1名）を設置し、法令及び社内諸規程の順守状況を確認するとともに、監査等委員会への内部監査の実施状況の報告、監査法人との情報交換をおこなうことによる連携をとり、監査の充実に努めております。また、内部監査担当者は、代表取締役により直接任命され、代表取締役へ監査結果を直接報告しております。

内部監査室は、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。監査等委員会は、内部監査室が被監査部門に対して行った監査の内容、具体的な助言・勧告・業務改善状況について報告を受け、必要に応じて内部監査に同行するほか、監査等委員会監査を行った結果を合わせ、適宜意見交換することにより内部監査の実効性の確保を図っております。また、内部監査室は内部監査の実施状況について取締役会へ報告を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間 20年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 野田 裕一
指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 一則

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
会計士試験合格者 7名
その他 5名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたり、適正な監査品質を確保するため、以下の4点を考慮の上、選定する方針としております。

- ・ 監査体制
- ・ 監査実施要領
- ・ 監査費用の合理性
- ・ 監査実績

会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、選定方針を記した会計監査人選定等評価基準に従い、評価を実施しております。その評価の結果に基づきEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
31	-	31	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して監査報酬を決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、費用の見積り、積算の方法及び内容の合理性に問題がないと判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、業界あるいは同規模の他企業の水準勘案のうえ、株主総会にその上限を上程し、決定された範囲内で各取締役の職位に基づき設定しております。

また、2018年6月27日に開催された第28回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役等と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。この譲渡制限付株式報酬の譲渡制限期間は、払込期日から30年間までの間で取締役会において予め定めた期間とされております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、2022年6月28日開催の第32回定時株主総会において、これと同内容で、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度が決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2022年6月28日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）と決議されております。また、金銭報酬とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権は、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月28日開催の第32回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	147 (10)	123 (10)	24 -	5 (2)
取締役（監査等委員である取締役） （うち社外取締役）	28 (14)	28 (14)	- -	4 (3)
合計 （うち社外役員）	176 (24)	151 (24)	24 -	9 (5)

取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、24百万円が含まれております。

なお、報酬等の総額が1億円を超える者がいないため、役員ごとの報酬等については記載しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針 -

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、また、2022年6月28日開催の第32回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日開催の取締役会において同方針の改訂を行っております。

改訂後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主の皆様との一層の価値共有を進める報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、付与対象取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとする。

原則として毎年、当社と付与対象取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付する。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、本株式の払込期日から30年までの間で当社の取締役会において予め定めた期間とする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社はストック型ビジネスのため、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の貢献が業績に反映されるのに長期間要することから、業績連動報酬は採用しない。

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会で決定する。

なお、報酬等の種類ごとの比率のおおよその目安は、基本報酬：非金銭報酬等 = 8 : 2 とする。

e. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業績評価及び役割等を考慮した上で各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額及び各取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の株式報酬の額を決定する。

個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に整合しており、株主総会で決議された報酬額の範囲内において定められていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役土方次郎がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の業績評価及び役割等を考慮した上で各取締役の基本報酬の額及び各取締役の株式報酬の額を決定いたします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会がその妥当性等について確認しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的により保有するものを純投資目的の投資株式として区分し、事業提携や取引関係の開拓、維持、安定化等の目的により保有するものを純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式が当社の中長期的な企業価値向上に資するものかを毎期見直しを実施し、取締役会が保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	5

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	457	1	396

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	-	-	390

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境の整備に関する方針としては、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての従業員の価値観が尊重され、能力を発揮できる職場環境及び従業員一人ひとりが「長く・安心して働き続けられる」、「常に向上心を持って、仕事に取り組める」環境を提供し、ダイバーシティ・ワークライフバランスの推進、労働安全衛生・人権尊重の推進、従業員満足度の向上に取り組んでおります。

人材の育成においては、「ISP」「VNE」「manaba」の各事業を通じて、日本の教育や法人の情報インフラを支えるという社会的使命に誇りを持ち、誠実・謙虚にサービスを維持・発展させられる組織を目指します。私たちの組織文化の核は、特定の個人に依存することなく、組織全体の標準スキルを底上げすることで組織の総和を最大化することにあります。ストックビジネスの安定性に甘んじず、時代の変化に合わせて自らの能力を謙虚に向上し続け、周囲を鼓舞・率先し、イノベーションを起こすことのできる人材を理想としております。

人材の配置においては、当社の強みとなる領域を担う人材は直接雇用・長期雇用を原則として自社文化を浸透させ、志を共有し互いに補完し合える自律的組織の確立を図ります。一方で、周辺業務には外部パートナーを合理的に活用し、組織としての柔軟性と機動性を保持いたします。

採用においては、安定した経営基盤の上で日本の情報インフラを支えることに価値を感じるポテンシャル層を主軸に確保し、入社から一貫して組織主体の育成を行うことで、顧客と同様に従業員とも長期的な関係性を築くことを基本方針としております。これにより、属人化を排した相互補完体制のもと、社員が安心して挑戦し続けられる環境を整え、持続的な企業価値の向上を実現いたします。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社は、企業価値の持続的向上と優秀な人材の確保・定着を目的として、従業員の給与等の額及び内容を公正かつ透明な手続により決定することを基本方針としております。給与体系については、役割や期待される職責に応じて「年俸制」と「月給制」の区分を設け、以下の通り運用しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、業界あるいは同規模の他企業の水準助案のうえ、株主総会にその上限を上程し、決定された範囲内で各取締役の職位に基づき設定しております。監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

報酬体系の構成

当社に雇用されている正社員は、職務の性質に基づき年俸制社員と月給制社員に区分され、それぞれ異なる決定方法を採用しております。

・月給制社員

月給制の基本給は、本人の職務内容、能力、職責、期待業績等を考慮して決定しております。また、基本給は、毎年6月に勤務評価その他により見直すものとし、基本給の改定(減額・増額)を行うことがあります。

・年俸制社員

年俸制社員の報酬は、以下の年俸額の決定プロセスにより決定いたします。

年俸制社員の年俸額の決定プロセス

年俸制社員の年俸額（固定報酬・基本給）の決定にあたっては、以下の2つの評価軸を用いた評価を実施しております。

・MBO評価（目標管理評価）

期初に設定した業務目標に対し、期末までに実現できた「アウトプット（成果）」及び、達成に至るまでの「プロセス」を評価の対象としております。

・Value評価（行動指針評価）

当社の行動指針を基準とし、日々の業務においてどの程度体現・実践できていたかを評価の対象としております。

これら2つの評価結果を適正に反映し、個別の年俸額を決定いたします。

執行役員に対する株式報酬

執行役員に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡期限付株式報酬制度を導入しております。本制度における譲渡制限期間は、払込期日から30年間までの範囲内で、取締役会が事前に定めた期間としております。

福利厚生及び諸手当

通勤手当、住宅等手当、及び書籍購入費用等の福利厚生・手当については、就業規則等に基づき、その支給要件及び金額を定めて支給いたします。

報酬水準の決定基準

当社は、優秀な人材の確保及び保持を図るため、客観的な市場データに基づいた競争力のある報酬水準の設定に務めております。

・報酬グレードの設定

当社では、報酬金額のまとまりとして7つの報酬帯（報酬グレード）を設定しております。この報酬グレードは、特定の業務や役割に直接紐付くものではなく、あくまで報酬額の区分として運用しております。各報酬グレードの水準については、外部の専門機関が提供する業界ベンチマーク及び市場給与データを参照し、市場妥当性を持った水準となるよう設定しております。

・毎年の報酬額決定

各従業員の具体的な年俸額及び月給額の改定については、前述の評価結果に基づき、社内規定で定めた昇給率等の基準を適用することで、社内の公平性と納得性を担保した決定を行っております。

業績評価指標及び評価方法

当社は、報酬決定プロセスにおいて客観性と公平性を確保するため、以下の通り評価指標の選定及び評価体制の構築を行っております。

・評価指標と報酬への反映

前述の通り、報酬の変動部分については「MBO評価（目標管理評価）」及び「Value評価（行動指針評価）」の各評価指標に基づき決定しております。MBO評価においては、個人の業績目標の達成度を反映し、Value評価においては、企業文化を体現し中長期的な企業価値向上につながる行動指針を評価することで、短期的な成果と持続的な貢献度の双方を適切に報酬に反映させる仕組みとしております。

・評価体制と公平性の担保

目標管理評価の実施にあたっては、個人の主観を排し、全社的な視点から公平な評価を行うため、以下二段階のプロセスを経て最終決定をしております。

- 1) 一次評価：直属の上司が、期中の業務遂行状況及び成果に基づき初期評価を実施いたします。
- 2) 二次評価（評価委員会）：人事部門、社内取締役、ならびに全部門の執行役員及び部長で構成される「評価委員会」において、全社横断的な評価を実施いたします。

この「評価委員会」による多角的な検討・調整プロセスを経ることで、部門間の評価基準のばらつきを是正し、全社的な整合性と評価結果に対する高い公平性を担保しております。

見直し及び周知

本方針は原則として年1回見直し、経営環境の変化等の重要事由がある場合には随時見直しております。方針の変更は社内会議の承認を経て実施し、従業員には就業規則、人事制度マニュアルで周知しております。

(2) 【従業員の状況】
提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
220 (4)	40.4	9.8	5,128	3.5

セグメントの名称	従業員数(人)
ISP事業	194 (4)
全社(共通)	26 (0)
合計	220 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.0	100.0	65.8	64.9	154.2	労働者の賃金は、性別に関係なく、同一の基準を適用しております。 男女の賃金の額の差異は、男性の管理職比率が高いことによるものと考えております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、財務会計に関する専門誌を定期購読する等最新情報を収集するほか、監査法人等が行う研修会等に出席し、適切な会計基準等の内容把握に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,161	2,474
売掛金及び契約資産	1,212	1,159
有価証券	1,000	500
貯蔵品	1,347	1,285
前渡金	13	2
前払費用	224	303
その他	72	156
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	8,924	6,866
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	108	117
機械及び装置(純額)	1,520	1,893
工具、器具及び備品(純額)	204	176
建設仮勘定	0	26
有形固定資産合計	2,184	2,213
無形固定資産		
ソフトウェア	1,892	3,461
ソフトウェア仮勘定	1,126	849
その他	1	1
無形固定資産合計	3,020	4,313
投資その他の資産		
投資有価証券	401	462
長期前払費用	164	197
繰延税金資産	195	217
敷金	246	244
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,008	1,121
固定資産合計	5,863	7,648
資産合計	14,787	14,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	402	391
未払金	603	765
未払法人税等	539	196
未払消費税等	105	-
前受金	0	0
預り金	17	17
契約負債	27	33
その他	1	1
流動負債合計	1,696	1,406
固定負債	0	0
負債合計	1,696	1,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	630	630
資本剰余金		
資本準備金	780	780
その他資本剰余金	88	96
資本剰余金合計	868	877
利益剰余金		
利益準備金	5	5
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,095	14,728
利益剰余金合計	14,101	14,734
自己株式	2,737	3,401
株主資本合計	12,862	12,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	228	267
評価・換算差額等合計	228	267
純資産合計	13,091	13,108
負債純資産合計	14,787	14,515

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 13,078	1 13,517
売上原価	8,641	9,407
売上総利益	4,437	4,109
販売費及び一般管理費	2 2,091	2 2,318
営業利益	2,345	1,791
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	7	8
固定資産受贈益	6	13
物品売却益	3	-
その他	1	2
営業外収益合計	20	30
営業外費用		
自己株式取得費用	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	2,364	1,821
特別利益		
投資有価証券売却益	3 137	-
特別利益合計	137	-
特別損失		
固定資産除却損	4 5	4 0
特別損失合計	5	0
税引前当期純利益	2,497	1,820
法人税、住民税及び事業税	800	572
法人税等調整額	56	44
法人税等合計	744	527
当期純利益	1,752	1,293

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
1. 通信回線使用料	4,891	56.6	4,959	52.7
2. 給料及び手当	576	6.7	626	6.7
3. 業務委託費	844	9.8	910	9.7
4. 減価償却費	957	11.1	1,251	13.3
5. 地代家賃	425	4.9	454	4.8
6. その他	945	10.9	1,206	12.8
合計	8,641	100.0	9,407	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金		その他利益剰余金	
						繰越利益剰余金	
当期首残高	630	780	79	5	12,983		
当期変動額							
剰余金の配当					641		
当期純利益					1,752		
自己株式の取得							
自己株式の処分			9				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	9	-	1,111		
当期末残高	630	780	88	5	14,095		

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	2,165	12,313	192	192	12,506
当期変動額					
剰余金の配当		641			641
当期純利益		1,752			1,752
自己株式の取得	606	606			606
自己株式の処分	34	43			43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			36	36	36
当期変動額合計	572	548	36	36	585
当期末残高	2,737	12,862	228	228	13,091

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	630	780	88	5	14,095
当期変動額					
剰余金の配当					659
当期純利益					1,293
自己株式の取得					
自己株式の処分			8		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8	-	633
当期末残高	630	780	96	5	14,728

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	2,737	12,862	228	228	13,091
当期変動額					
剰余金の配当		659			659
当期純利益		1,293			1,293
自己株式の取得	701	701			701
自己株式の処分	36	45			45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			38	38	38
当期変動額合計	664	22	38	38	16
当期末残高	3,401	12,840	267	267	13,108

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,497	1,820
減価償却費	974	1,268
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	10	16
投資有価証券売却損益(は益)	137	-
固定資産除却損	5	0
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	33	38
棚卸資産の増減額(は増加)	5	61
仕入債務の増減額(は減少)	274	40
その他	6	255
小計	3,020	2,799
利息及び配当金の受取額	9	16
法人税等の支払額	567	902
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,462	1,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	1,000	500
有形固定資産の取得による支出	256	888
無形固定資産の取得による支出	1,435	1,851
投資有価証券の売却による収入	143	-
その他	14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	563	2,239
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	606	701
配当金の支払額	640	659
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,247	1,361
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	652	1,686
現金及び現金同等物の期首残高	3,509	4,161
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,161	1 2,474

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	3年～18年
機械及び装置	9年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	2,097百万円	2,145百万円
契約資産	22百万円	13百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	3,566百万円	3,913百万円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	448百万円	479百万円
業務委託費	282	314
回収手数料	176	175
減価償却費	16	17
おおよその割合		
販売費	20.2%	21.7%
一般管理費	79.8	78.3

3 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
全てその他有価証券に係るものです。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	3	0
工具、器具及び備品	1	0
計	5	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	32,000	-	-	32,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4,266	950	64	5,152

(注)1.自己株式の数の増加は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付での増加950千株であります。
2.自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少64千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	318	11円50銭	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	322	12円00銭	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	335	12円50銭	2025年3月31日	2025年6月26日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	32,000	-	-	32,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	5,152	1,002	66	6,089

(注)1.自己株式の数の増加は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付での増加1,000千株、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加2千株であります。

2.自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少66千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	335	12円50銭	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	323	12円50銭	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	323	12円50銭	2026年3月31日	2026年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	4,161百万円	2,474百万円
現金及び現金同等物	4,161百万円	2,474百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年内	45	45
1年超	102	56
合計	148	102

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

有価証券については、銀行や証券会社が取り扱う安定性のある金融商品にて運用しております。

投資有価証券については、主に上場株式及び非上場株式を保有しております。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は「その他有価証券」には含めておりません。

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,396	1,396	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
非上場株式	5

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	957	957	-

（ 1 ）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 （百万円）
非上場株式	5

（注）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内
預金	4,160
売掛金	2,097
有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	1,000
合計	7,258

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内
預金	2,473
売掛金	2,145
有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	500
合計	5,119

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	396	-	-	396
譲渡性預金	-	1,000	-	1,000
資産計	396	1,000	-	1,396

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	457	-	-	457
譲渡性預金	-	500	-	500
資産計	457	500	-	957

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び譲渡性預金は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している譲渡性預金は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	396	66	329
小計	396	66	329
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,000	1,000	
小計	1,000	1,000	
合計	1,396	1,066	329

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
非上場株式	5

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	457	66	390
小計	457	66	390
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	500	500	
小計	500	500	
合計	957	566	390

（注）1．表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2．上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
非上場株式	5

2．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	143	137	-
合計	143	137	-

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業企業年金基金に加入しておりますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、前事業年度11百万円、当事業年度12百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
年金資産の額	277,016	276,260
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	224,936	224,206
差引額	52,079	52,054

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.18%（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度 0.19%（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度184百万円、当事業年度128百万円）及び剰余金（前事業年度52,264百万円、当事業年度52,183百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	21百万円	19百万円
減損損失	117 "	117 "
その他	147 "	186 "
繰延税金資産小計	285百万円	323百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	79百万円	101百万円
その他	11 "	5 "
繰延税金負債合計	91百万円	106百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	195百万円	217百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割額等	0.1%	0.2%
法人税額の特別控除	0.7%	1.4%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%	29.0%

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	売上高
インターネット接続サービス	
ISP	9,578
VNE	2,161
インターネット関連サービス	
manaba	577
その他	761
顧客との契約から生じる収益	13,078
その他の収益	-
外部顧客への売上高	13,078

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	売上高
インターネット接続サービス	
ISP	9,786
VNE	2,415
インターネット関連サービス	
manaba	560
その他	754
顧客との契約から生じる収益	13,517
その他の収益	-
外部顧客への売上高	13,517

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社はISP(インターネット・サービス・プロバイダ)事業として個人または法人向けにインターネット接続サービス及びインターネット関連サービスを提供しており、以下のとおり収益を認識しております。

・インターネット接続サービス

(ISP「ASAHIネット」)

主に光インターネット接続サービスについては、契約者へのインターネット接続サービスを契約期間にわたって提供しているため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。当サービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なおインターネット接続サービスのうち、当社が代理人に該当すると判断した一部の取引については、純額で収益を認識しております。また、キャッシュ・バック等の顧客に支払われる対価については、取引価格から減額し、契約期間に期間按分して収益を認識しております。

(VNE「v6 コネクト」)

主にVNO事業者に対して提供している、NTT東西が提供するフレッツ光を使ったIPv6方式によるIPv6インターネット接続サービスについては、契約者へのインターネット接続サービスを契約期間にわたって提供しているため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。当サービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

・インターネット関連サービス

主に教育支援サービス「manaba」については、契約者へLMS(ラーニング・マネジメント・システム)等の教育支援のソリューションサービスを契約期間にわたって提供しているため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。当サービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,060	2,097
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,097	2,145
契約資産（期首残高）	27	22
契約資産（期末残高）	22	13
契約負債（期首残高）	55	27
契約負債（期末残高）	27	33

一部のインターネット接続サービスの収益については、サービス提供開始当初の利用料が無料となることから、契約資産を認識しています。顧客にサービスが移転した時点で、契約資産に認識された金額が営業債権に振り替えられます。

契約負債は、教育支援サービス「manaba」にかかる契約者からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、30百万円であります。なお、前事業年度中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、16百万円であります。なお、当事業年度中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ISP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	インターネット 接続サービス	インターネット 関連サービス	合計
外部顧客への売上高	11,739	1,338	13,078

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	インターネット 接続サービス	インターネット 関連サービス	合計
外部顧客への売上高	12,202	1,315	13,517

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	土方 次郎	-	当社代表取締役 社長執行役員	(被所有) 直接 1.21%	-	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)1	13	-	-

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	土方 次郎	-	当社代表取締役 社長執行役員 (注)2	(被所有) 直接 1.34%	-	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)1	13	-	-

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

2. 土方次郎氏は、2026年3月31日をもって当社代表取締役を退任し、2026年4月1日付で当社取締役に就任しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	487.63円	505.90円
1株当たり当期純利益金額	64.99円	49.65円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,752	1,293
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,752	1,293
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,973	26,046

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	201	22	0	223	106	13	117
機械及び装置	4,388	804	197	4,994	3,101	430	1,893
工具、器具及び備品	809	80	7	882	706	107	176
建設仮勘定	0	26	0	26			26
有形固定資産計	5,400	933	206	6,127	3,913	552	2,213
無形固定資産							
ソフトウェア	2,697	2,284	172	4,810	1,348	715	3,461
ソフトウェア仮勘定	1,126	684	961	849			849
その他	5		2	2	1	0	1
無形固定資産計	3,829	2,969	1,135	5,663	1,350	715	4,313

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	ネットワーク機器	804百万円
ソフトウェア	教育支援システム	319百万円
ソフトウェア	基幹業務システム	1,964百万円
ソフトウェア仮勘定	基幹業務システム	684百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	ネットワーク機器	197百万円
ソフトウェア	基幹業務システム	158百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	15	13	2	15

(注) 「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	241
普通預金	2,231
外貨預金	0
別段預金	0
計	2,473
合計	2,474

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ファイバークート	191
株式会社NTTドコモ	161
株式会社ジェーシービー	105
三井住友カード株式会社	72
KDDI株式会社	55
その他	1,559
合計	2,145

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,097	14,878	14,830	2,145	87.4	52.1

貯蔵品

区分	金額(百万円)
IPアドレス	1,261
商材	22
事務用品	1
合計	1,285

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NTT東日本株式会社	164
KDDI株式会社	90
UQコミュニケーションズ株式会社	45
NTT西日本株式会社	44
NTTドコモビジネス株式会社	40
その他	5
合計	391

未払金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社NTTデータ関西	169
アルテリア・ネットワークス株式会社	69
NTTドコモビジネス株式会社	57
株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクトProCX	46
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	41
その他	380
合計	765

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (百万円)	3,360	6,725	10,117	13,517
税引前中間 (四半期)(当期)純利益金額 (百万円)	512	1,029	1,508	1,820
中間 (四半期)(当期)純利益金額 (百万円)	362	725	1,061	1,293
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益金額 (円)	13.76	27.72	40.71	49.65

(会計期間)	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	13.76	14.01	12.99	8.92

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://asahi-net.co.jp/ir/stock/publicinfo.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第36期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表者の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年12月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社朝日ネット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 一則
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネットの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

VNE「v6 コネクト」サービスにおける売上高の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）事業として提供しているインターネット接続サービスのうち、IPv6接続サービスであるVNE「v6 コネクト」を電気通信事業者へ提供している。注記事項（収益認識関係）に記載されているとおり、当事業年度の売上高13,517百万円のうち、VNE「v6 コネクト」サービスとして計上した売上高は、2,415百万円と17.8%を占めている。</p> <p>VNE「v6 コネクト」サービスの提供により、インターネット接続サービス利用料として計上される売上高は、主として各電気通信事業者との契約条件に基づき、基本料金及び従量料金をそれぞれ算定している。なお、契約条件は契約締結後の状況に応じて、電気通信事業者との合意に基づき変更されることがある。</p> <p>このうち従量料金は、利用帯域において「95%タイル値」として測定された最大通信量と基準通信量とを比較衡量して算定され、最大通信量の測定及び最大通信量に基づいた従量料金の算定には複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、VNE「v6 コネクト」サービスの売上高の計算にあたっては、従量料金の算定が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、VNE「v6 コネクト」サービスにおける売上高の妥当性を検討するに当たり、契約内容に照らして、サービス利用料算定の複雑性が相対的に高い電気通信事業者との取引を識別し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VNE「v6 コネクト」サービスにおける契約条件の登録及び変更に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・契約書又は覚書との照合により、サービス利用料の算定方法が契約内容と整合しているかどうか、検討を行った。 ・契約で従量料金を定めている場合、利用した通信量に基づき従量料金が算定されているか、再計算を行った。 ・基本料金が契約内容と一致しているかどうか、契約書又は覚書との突合を行った。 ・サービス利用料が基本料金及び従量料金の合計により算定されているか、再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日ネットの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社朝日ネットが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。